

大学・短大における課外スポーツ活動支援
に関する調査結果報告書



公益社団法人 全国大学体育連合
Japanese Association of University Physical Education and Sports

1. はじめに

課外スポーツ活動の教育的意義や大学による支援の重要性については、旧文部省や日本私立大学連盟などが指摘している（文部省 2000、日本私立大学連盟 2007）。多くの大学・短期大学では様々な取り組みをしているにもかかわらず、未だ十分な効果が得られていないのが現状である。大学教育のユニバーサル化による学生の多様化は、課外スポーツ活動の多様化も招来しており、その支援の在り方も一律ではなく大学・短期大学の規模や歴史、学生の状況に応じて行うことが必要になってきている。このように、支援の必要性が高まっている課外スポーツ活動について、公益社団法人全国大学体育連合（以下、大体連）では 2014 年に課外活動支援特別委員会を設置し、どのような支援ができるかを検討することとした。

委員会においては、全国の大学・短期大学に対するアンケート調査を実施し、日本の大学における課外活動支援の実態や求められる支援策の内容を検討することにした。調査実施のため、まず研究論文のほか、『大学と学生』、『大学時報』、大学生協調査などの先行研究のレビューを行った。その結果、2000 年代初頭の調査では、大学生のクラブ等の課外活動への加入率は減少傾向であることが複数報告されているが、2010 年代以降の記事では年々増加していることが報告されており、その機能として友人や居場所をつくるきっかけとして有用であることなども述べられていた（北・高橋・伊東・西垣・小林、2014）。

そこで本調査においては、大学と短期大学（以下、短大）への支援、あるいは、大学連携への支援についてのニーズを探るために、全国の大学・短大の学生部長相当職を対象にアンケート調査を実施した。

2. 調査の概要

- 1) 調査期間：2014 年 7 月 1 日から 8 月 31 日
- 2) 調査校：1118 校（761 大学・357 短大）
- 3) 回答学校数：559 校（回収率 50.0%）、393 大学（51.6%）・166 短大（46.4%）
- 4) 有効回答数：569 校（有効回答率 50.9%）、403 大学（53.0%）・166 短大（46.4%）

※5 大学にてキャンパスごとの環境の違いから、それぞれのキャンパスによる回答を得たため、別回答として集計を行った。そのため、回答学校数と有効回答数が異なる。

3. 結果と考察

1) スポーツ系クラブ・サークルに所属する学生

大学・短大別に、スポーツ系クラブに所属する学生数の割合について回答を得た(図1)。その結果、大学では最も回答の多かった割合から順に、「1割以上3割未満」168校(41.7%)、「3割以上5割未満」111校(27.5%)、「5割以上」66校(16.4%)、「1割未満」50校(12.4%)、「無回答」8校(2.0%)であった。「1割未満」と回答した50大学のうち、16校が女子大学で、8校が芸術系大学であった。「5割以上」と回答した66大学のうち、9校が体育系大学であった。

短大においては、回答の多かった割合から順に、「1割以上3割未満」76校(45.8%)、「1割未満」59校(35.5%)、「3割以上5割未満」25校(15.1%)、「5割以上」6校(3.6%)であった。

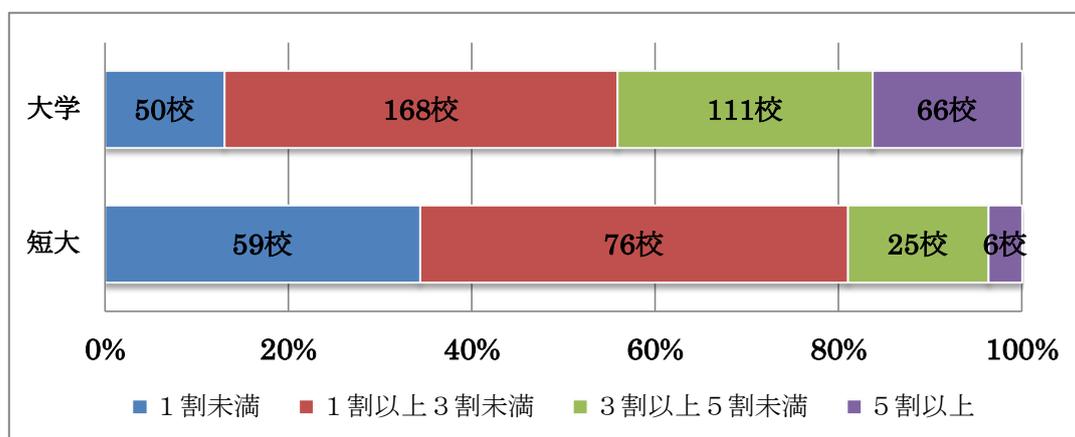


図1. 大学・短大別スポーツ系クラブ・サークル所属者の割合

2) 「スポーツ推薦」制度と「強化指定クラブ」に関する割合

「スポーツ推薦」制度と「強化指定クラブ」の有無について、複数回答ありにて回答を得た。

スポーツ推薦制度について、大学では123校(30.5%)が実施しており、短大では33校(19.9%)が実施していると回答した(図2)。

強化指定クラブについては、大学では122校(30.3%)が有ると回答しており、短大では30校(18.1%)が有ると回答している(図3)。

スポーツ推薦制度と強化指定クラブの両方を有している学校は、大学では87校(21.6%)で、短大は16校(9.6%)であった。また、スポーツ推薦制度と強化指定クラブの有無と、スポーツ系クラブ・サークルに所属する学生の割合とは相関がなかった。

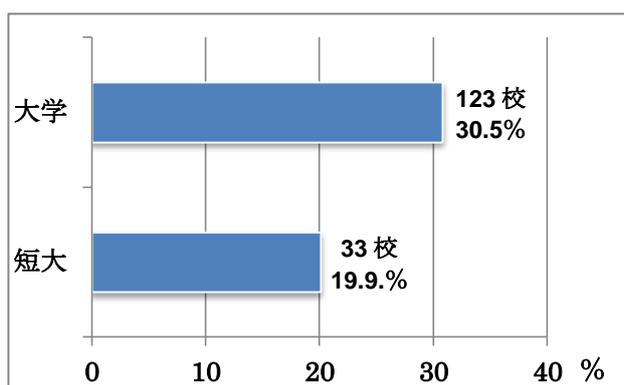


図2. スポーツ推薦制度がある学校の割合

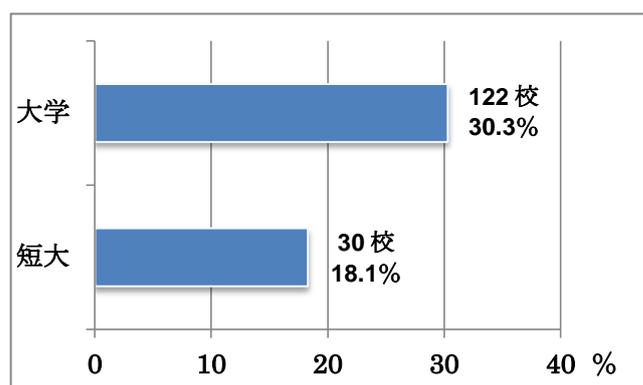


図3. 強化指定クラブがある学校の割合

3) 大学において公認のスポーツ系クラブ・サークルを支援・助言する組織

大学において、公認のスポーツ系クラブ・サークルを支援・助言する組織の部署について回答を得た。

その結果、大学では「学生部・学生課」296校(73.4%)、「教務部・教務課」3校(0.7%)、「その他」99校(24.6%)、「無回答」5校(1.2%)であった。

短大では「学生部・学生課」126校(75.9%)、「教務部・教務課」2校(1.2%)「その他」37校(22.3%)

「無回答」1校(0.6%)であった。

支援・助言する組織の「その他」の回答のうち、「スポーツ教育センター」や「課外活動支援室」などの、「スポーツ」「体育」「課外活動」という言葉の入った組織がある学校が、大学で15校(3.7%)、短大で1校(0.6%)であった。

4) スポーツ系クラブ・サークルの活動を活性化するための取り組み

スポーツ系クラブ・サークルの活動を活性化するための取り組みについて、回答を得た(図4;複数回答あり)。

大学では、最も回答の多かった項目から順に「強化費・補助金」267校(66.3%)、「リーダーズセミナーやキャンプ」166校(41.2%)、「学外指導者の手当支給」139校(34.5%)、「トレーニングや栄養などのセミナー」109校(27.0%)、「学生寮」53校(13.2%)であった。

短大では、回答の多かった項目から順に、「強化費・補助金」92校(55.4%)、「学外指導者の手当支給」49校(29.5%)、「リーダーズセミナーやキャンプ」37校(22.3%)、「トレーニングや栄養などのセミナー」22校(13.3%)、「学生寮」12校(7.2%)であった。

活性化の取り組みについて、1項目も実施していない学校は、大学で54校(13.4%)、短大では43校(25.9%)であった。一方で、3項目以上実施している学校は、大学で137校(34.0%)、短大では33校(19.9%)であり、課外活動に対する取り組みを多く実施している学校も見られることがわかる。

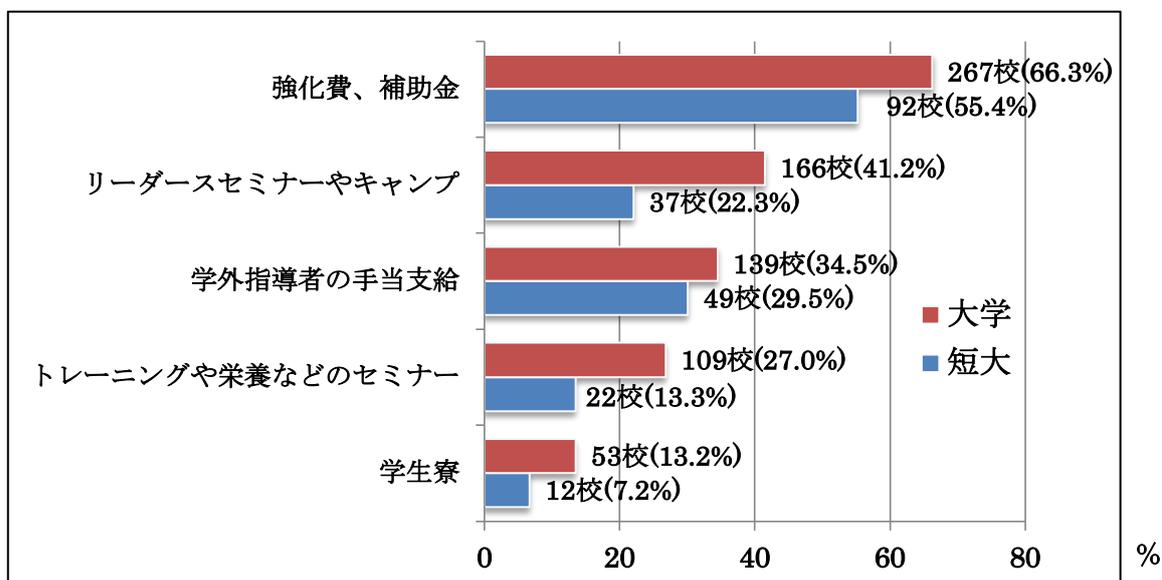


図4. 大学・短大別スポーツ系クラブ・サークルの活動を活性化するための取り組み

「その他」(自由記述)の回答として得られた主な取り組み事例は、以下の通りである。その他に記載された全ての項目は、末尾の「資料」に記す。

《大学》

- ・スポーツ安全保険への全員加入を課し、その保険料を大学が補助している。
- ・コンプライアンス研修会の実施。
- ・学内外指導者の大会、合宿付添の旅費、宿泊費支給

- ・指導者の資格取得補助
- ・学生指導者に対する傷害保険の加入、お歳暮の送付、学内顧問に対する大会等の引率に関する旅費、交通費の補助。
- ・遠征時はクラブ顧問が同行し支援する。顧問の日当、交通費、宿泊費は大学予算から支出する。
- ・活性化ではないが、公用車貸出による支援
- ・優秀な成績を修めた団体・個人の表彰
- ・授業料半額免除（強化クラブ生）
- ・部活生特別就職セミナー

《短大》

- ・遠征時はクラブ顧問が同行し支援する。顧問の日当、交通費、宿泊費は大学予算から支出する。
- ・学生指導者に対する傷害保険の加入、お歳暮の送付、学内顧問に対する大会等の引率に関する旅費、交通費の補助。

5) 「スポーツ施設」についての課題

課外活動を実施するにあたり、スポーツ施設の面で困っている点について自由記述形式で回答を得た。記述数は、大学で 238 校（59.1%）、短大では 73 校（44.0%）であった。複数の内容に関連する記述もあり、その結果を内容ごとに分類すると、以下のような結果となった（表 1）。

表 1. 大学・短大別スポーツ施設に関する問題点（数字は回答件数）

項目	大学	短大
(1)施設の老朽化・修繕費・空調について	78	20
①学校の予算削減など、施設や用具の破損に伴う修繕費の確保が困難である	39	5
②施設や用具の老朽化がある	31	12
③空調の完備がされていない(熱中症などが心配される)	8	3
(2)施設不足・学外施設・共有などについて	169	57
①全体的に施設が不足している状況である	110	34
②学外の施設に頼らざるを得ないが、抽選による借用や、費用の面など問題がある	23	11
③強化部のみ優遇されるなど、クラブによる差がある	13	1
④中学校や高校など併設校との施設の共有による、施設数や調整に問題がある	12	7
⑤グラウンドの照明や騒音、砂ほこりによって近所とのトラブルが生じる	7	1
⑥キャンパスから遠方にあり使用しにくく、時間や移動の安全面などに問題がある	4	3
(3)管理・整備面について	26	5
①施設や用具の管理に苦労している	13	4
②グラウンドの整備が不十分であり、メンテナンスの方法について困惑している	7	0
③学生の使用マナーの悪さや、用具の盗難があり問題となっている	6	1

(1) 施設の老朽化や修繕費に関する問題

体育館の老朽化、用具の老朽化などメンテナンスが必要になっている大学が多いことがわかる。さらに、施設の老朽化や活動に伴う破損により修繕が必要な面があるものの、財政難や予算削減により、修繕費の確保が困難な状況が示されている。施設の問題において、空調の完備がされていない状況もあり、夏場においては、熱中症の危険についても心配される状況である。修繕費の確保については困難な面もあると考えられるが、学内でも必要性を強く求めていくほか、計画的な財源の確保が求められる。また、施設や用具の破損は、使用者のケガにもつながるケースが考えられるため、安全確認の徹底が求められる。

(2) 施設の不足や立地、使用施設の調整に関する問題

スポーツ系クラブの数に比べて、体育館やスポーツ施設数が不足しており、活動場所の調整で困っている状況や、施設数の不足が大きな問題になっている。学内の施設では対応

しきれなくなり、学外の施設を使用せざるをえない状況で、地域の施設を借用している学校も少なくない。月ごとの抽選で、借用が認められる事もあり、思うように定期的な場所の確保が困難になっている点や、その際に生じる金銭的な負担も問題になっている。

学内施設の割り当ての面では、強化クラブには施設が割り当てられるが、その他のクラブへの割り当てが困難でありクラブによる差がある状況である。また、併設校の中学校や高等学校との施設の共有も必要な学校があり、クラブの優先権や平等な割り当てに対する基準の設置にも困っている学校もあるようである。

また、施設の立地の面からは、照明や騒音、砂ぼこりによる近隣住民とのトラブルが起こる状況についての記述がみられる。また、キャンパスから遠方にあることによって使用しにくい面や、移動に関する時間や安全面についてが、問題点として挙げられている。

使用場所の絶対的な施設数の不足が挙げられているが、各クラブによる調整の方法など、具体的な方法や成功例をもつ大学などの事例を調査し、公開していく必要があると考えられる。また、地域のスポーツ施設の有効活用とともに、使用方法の拡大につながる方策も求められる。

(3) 管理や整備、使用マナーに関する面での問題

施設・用具の管理者の配置が徹底できていない事や、管理に苦勞している面が問題になっている記述、グラウンドの整備が不十分であり、メンテナンスの方法について問題としている記述が含まれている。さらに、施設や用具を使用する学生のマナーの悪さや、用具の盗難について問題になっている。管理や整備については、専門の指導者や専門部署の設置により有効な施設管理が行え、施設の修繕費負担の緩和にもつながることが考えられる。しかし、使用ルールについては、学生の問題意識の向上と学内での徹底指導が求められる。

自由記述として回答とし回答された内容は、末尾の「資料」に記す。

6) 「運営費」や「補助金」についての課題

課外活動を実施するにあたり、スポーツ系クラブ・サークルの「運営費」や「補助金」の面で困っている点について、自由記述形式で回答を得た。記述数は、大学で152校(37.7%)、短大では41校(24.7%)であった。その結果を内容ごとに分類すると、以下のような結果となった(表2)。

表2. 大学・短大別「運営費」「補助金」に関する問題点(数字は回答件数)

項目	大学	短大
(1)活動予算の不足について	109	26
①予算の不足があり、対応に困っている	44	13
②活動予算が強化部に偏っている、平等な分配方法に困惑している	25	4
③予算減や学生数減少により、学生個々の負担が大きくなっている	14	1
④加盟登録費の負担が高額で、負担になっている	11	3
⑤遠征費や試合での旅費がかかり、負担になっている	10	5
⑥特有のクラブ(スケートリンク・ヨットなど)の施設や用具が高額で負担になっている	5	0
(2)その他の問題や要望について	31	12
①予算の適正な使用やルール・管理方法、予算報告が適確でない	24	7
②活動費について直接関与していない	4	0
③大体連に派遣費の補助や維持費の公的援助をしてほしい	3	5
(3) 問題としていない	9	4
①活動費が不足していると感じていない	6	2
②外部資金獲得による確保を検討・会計ノートの提出で内容を把握している	2	0
③活動費を出していない	1	2

(1) 活動予算の不足について

学校予算や学生数の減少などにより、予算の削減がある学校などもあり、予算面の不足は多くの学校で問題になっているようである。その中でも、強化部への偏りが見られ、各部へどのようにある程度平等に分配できるのか、規定を設けている大学の様子も調査する必要がある。また、学生個人の負担も多くなっていることや、学連などの年間登録費や大会参加費、遠征費も多くの支出を招いていることが挙げられている。特有のクラブ(スケートリンクやヨット、乗馬)の施設使用料や用具の維持費にも多額の予算が必要となり、大学や学生による負担が強られるようである。

予算の確保は、学生数の減少もあり、今後もますます大きな問題となっていくことが考えられる。一方で、年間登録料や大会参加費などは、実態をさらに明らかにし、緩和していくことが可能なのかを検討する余地はあるのではないだろうか。

(2) その他の問題や要望について

予算の適正な使用が明確でないことや、支援金の使用ルールが徹底できていないことによる問題も挙げられている。一方、活動費については大学運営側が関与せず、他組織として援助をおこなっている学校もある。大学からの援助が当たり前ではなく、援助して頂いているという意識を根付かせるとともに、各クラブの会計担当への指導や使用に関するルールの徹底が求められる。

(3) 問題としていない

活動費が不足していると感じない大学や大学として、予算化していない学校もあるようである。問題となっていない大学の中には、外部資金獲得による資金面の確保や、会計に関するノートを各クラブに提出させ、その内容を確認し援助に役立てている学校もあることが記述されていた。

7) 「指導者」についての課題

課外活動を実施するにあたり、スポーツ系クラブ・サークルにおける「指導者」の面で困っている点について、自由記述形式で回答を得た。記述数は、大学で 152 校 (37.7%)、短大では 48 校 (28.9%) であった。その結果を内容ごとに分類すると、以下のような結果となった (表 3)。

表 3. 大学・短大別「指導者」に関する問題点 (数字は回答件数)

項目	大学	短大
(1) 指導者がいる場合での問題点について	125	38
①技術やスポーツの専門的な指導者が不在である	33	15
②指導者の責任の所在や管理内容について問題となる	21	4
③強化クラブ(一部のクラブ)のみで他のクラブには指導者がいない、偏りが見られる	19	1
④指導者に対する費用が足りない、ボランティアでの指導を行っている	16	8
⑤顧問とは名ばかりで練習や試合で指導がされていない	14	4
⑥指導者が足りない	11	4
⑦指導者と学生との間でのトラブルや指導者の不適切な行動が見られる	11	2
(2) 指導者がいない、指導者確保での問題点について	33	10
①各クラブが見つけるため、指導者を把握できていない	13	1
②指導者を探しているが見つからない、探す方法がない	10	1
③指導者がいない	5	4
④大体連に指導者の情報公開への要望	5	4
(3) 問題としていない	5	7
①指導者がいるが問題ない	4	7
②指導者がいないが問題ない	1	0

(1) 指導者がいる場合での問題点について

指導者がいる場合での問題としては、技術やスポーツの専門的な指導者が学内で不在であることが多く、技術の向上や強化が困難な状況のようである。同様に、専門的な指導者がいても強化クラブなどの一部であり、他のクラブや全体での指導者の確保が困難のようである。また、指導者への費用がないことや少ないことから適切な指導者を確保することが困難という面や、顧問とは名ばかりで、練習での指導や試合への帯同も行わない状況により、指導者が足りないという様々な要因が明らかになった。さらに、指導者による学生や保護者との方針や人間関係によるトラブルが起これ、相談が寄せられる事や、指導者の大学への過剰な要望など、適格な指導者であるかという判断も難しいという問題も挙げられている。指導者がいる場合でも、多くの問題が挙げられており、適切な指導者の確保に

は大きな援助が必要であると考えられる。

(2) 指導者がいない、指導者確保での問題点について

各クラブが OB などの関係者から指導者を見つけてくることや、期間などの契約なく変わっていることなどもあり、学校側が指導者を把握できていない例も少なくない。また、指導者がいないことや、指導者を探しているが見つからない、探す方法がわからないことから、大体連への要望として地域や種目による指導者の情報公開への要望も寄せられた。大体連のホームページなどでの情報公開が可能なのかなど、検討していく必要がある。

(3) 問題としていない

指導者がおり、問題なく指導が行えている学校と、指導者がいないが学生たちが主体となって活動しており指導者の不在が問題となっていないケースの記述も見られた。

8) 「事故や不祥事の予防」「危機対応」についての課題

課外活動を実施するにあたり、スポーツ系クラブ・サークル所属学生において、事故や不祥事を予防したり、危機対応したりする上での対策の面で困っている点について、自由記述形式で回答を得た。記述数は、大学で 132 校 (32.8%)、短大では 26 校 (15.7%) であった。その結果を内容ごとに分類すると、以下のような結果となった (表 4)。

表 4. 大学・短大別「事故や不祥事の予防」「危機対応」に関する問題点 (数字は回答件数)

項目	大学	短大
(1)実施している対策内容や問題点について	54	6
①危機管理に関する対応マニュアルがない、対応の方法が明確になっていない	22	2
②飲酒に対するセミナーや掲示の実施を実施しているが不十分	8	1
③車の使用についての安全面の確保やルール	8	0
④学外で問題が起きた際など把握が困難である	6	3
⑤学外活動に際しての必要な届けがされていない	5	0
⑥熱中症に関するセミナーは実施しているが周知できているか	3	0
⑦危機対応に関する講習会の実施が必要	2	0
(2)効果の面での問題点について	68	12
①学生の連絡や対応策の徹底や予防に対する意識が徹底できていない	24	6
②指導者不在や時間外など管理者の不在により緊急時の対応ができない状況もある	23	6
③指導内容が団体全体に十分に伝達されない	15	0
④指導した内容が世代交代の際に引き継がれていけないため、効果が続かない	6	0
(3)問題としていない	14	6
①困っていない	7	5
②ガイドラインなど作成して対応している	7	1

(1) 実施している対策内容や問題点について

事故や不祥事による対応や危機管理に関する対応マニュアルがないことや、対応の方法が明確になっていない、実際に起こった際に迅速な対応ができるかが不安な状況が多く記されていた。具体的には、飲酒や荷物の運搬のためという車の使用、熱中症などの資料配布や説明の実施を行っているもの、その内容が徹底されていないことや問題が起きることについて対応が求められる。特に学外での活動に際しては、必要な文書の提出や、万が一問題が起きた際の学校側への迅速な連絡など、対応マニュアルの徹底も必要であろう。他の組織においても、未成年の飲酒や熱中症などに対する対策は講じられているが、大体連としても課外活動と関連する問題としてまとめていく必要性が求められているのではないだろうか。

(2) 効果の面での問題点について

学校側の対応に対して、十分な効果が得られない事例が多く挙げられている。具体的には、①指導者の不在や時間外など管理者の不在により、緊急時の対応が十分でないこと、②指導内容が運動部・サークル全体に十分に伝達されないこと等が挙げられていた。また、幹部学年の交代が1年ごとに行われることから、指導内容の引き継ぎが十分になされずに、毎年同様の指導を繰り返さなくてはならないことなどが記述されている。これらの問題の解消には、学校側もマニュアルの提供など継続的な活動により、運動部・サークル内の危機管理への意識を高めることが必要となろう。

(3) 問題としていない

事故や不祥事による対応や危機管理に現在は困っていないという記述もあり、具体的に危機管理のガイドラインなどを作成して対応している学校もあるため、成功例の詳細をさらに調査し、他大学との共有が求められると考えられる。

9) 大体連や委員会への要望など

課外スポーツ活動の支援や大体連について、意見や要望を自由記述形式で回答を得た。記述数は、大学で 45 校 (11.2%)、短大では 16 校 (9.6%) であった。その結果を内容ごとに分類すると、以下のような結果となった (表 5)。

表 5. 大学・短大別大体連や委員会への要望に関する記述内容 (数字は回答件数)

項目	大学	短大
(1)情報公開について	22	9
①他大学での成功例や具体的な方法についての情報	8	5
②小規模チームでも大会や練習が充実するような情報	6	2
③指導者(地域や専門性)についての情報	4	2
④課外活動に関する講演会や勉強会についての情報	3	0
⑤地域ごとのスポーツ施設に関する情報	1	0
(2)その他の援助について	15	5
①大会参加や登録費に対する資金援助	7	5
②課外活動運営に関する情報のリーフレットの作成など	3	0
③スポーツ活動の有効性に関する提示	3	0
④大学でのスポーツ活動に対する見直し	2	0

(1) 情報公開について

ここまでの回答においても複数の要望が挙げられているが、ここでは大体連もしくは課外活動支援特別委員会に対しての要望が寄せられた。特に、今回の調査内容に関連する他大学での成功例や具体的な方法についての情報を求める要望が多かった。

その中でも、人数が小規模なチームやレベル的に高くないチームでも大会や練習が充実するような情報として、地域のチームなどの情報整理と情報公開に関する依頼も寄せられていた。また、指導者(地域や専門性)を考慮した情報の整理が各運動部・サークルの適切な指導者確保につながることは考えられる。さらに、今回の調査内容に関する講演会や勉強会などの開催や情報提供、地域ごとの施設の情報についても協力が求められている。指導者などスポーツに関する情報の提供は、大体連のみならず、各都道府県の体育協会などとの連携が地域との関わりも持ちながら、有益な情報を示すことができるのではないだろうか。

(2) その他の援助について

その他、大体連への協力や援助として、予算に関する大会参加費や登録費に対する資金的な援助を求めている記述や、課外活動運営に関する情報のリーフレットの作成などによって運営の補助や方向性を示すことが求められている。さらに、大学側への課外活動の有効性を示し、予算の獲得や指導者獲得の理解を得るためにも、体育・スポーツ活動など課

外活動の有効性に関する提示に関する記述や、平日の試合開催、アマチュアスポーツの域を超えた選手獲得に関する動きなど、大学でのスポーツ活動に対する見直しについての記述も含まれていた。情報公開とともに、幅広い専門的な指針が求められている。

4. まとめ

課外スポーツ活動支援に関する各大学・短期大学の諸問題を明確にするために全国的な調査が行なった。大学 559 校（回収率 50.0%）、393 大学（51.6%）・166 短大（46.4%）という高い回答率を得た。その中で、各大学が行っている施策や対策が大学と短大別に明確になった。また、「施設面」、「運営費」や「補助金」、「指導者」、「不祥事や危機管理対応」について、細かく分類し具体的な問題点についてまとめることができたことは、有意義である。今後、結果の 9) に挙げられたような様々な情報の提供や学校間による共有の検討を推進していけるような、調査や活動が求められている。

最後に、ご多忙の中本調査の回答にご協力頂いた学校関係者に、感謝申し上げます。

引用文献

- ・文部省「大学における学生生活の充実方策について」2000
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/012/toushin/000601.htm
- ・日本私立大学連盟『学生が人間（ひと）として成長するために—正課外教育の重要性と再認識—』2007
- ・北徹朗・高橋宗良・伊東克・西垣景太・小林勝法. 「日本の大学における課外活動支援に関する文献レビュー」大学体育. No103,108-112. 2014.

資料

4) スポーツ系クラブ・サークルの活動を活性化するための取り組み

【「その他」に挙げられた自由記述】

《大学》

- ・リーダー研修
- ・部活動に係る備品の購入
- ・学外施設の利用補助
- ・後援会からの助成費の交付
- ・救急法などに関するセミナー→赤十字ボランティアが行っています。金銭の援助は、大学、後援会が行っています。・リーダースキャン→学生自治会が主催：大学および後援会（保護者の会）、校友会（卒業生の会）より金銭の援助をしています。・その他→援助金としては、用具購入、団体登録費、活動援助、遠征費援助、学外施設利用。その他としては、課外活動用のバスを運用、グラウンド行きのバスを運用
- ・トレーニング講習会&テスト
- ・セミナーハウス、学生研修センター、大学研修センター等
- ・1について→トレーニングアドバイザーセミナー 2について→リーダーズセミナー 3について→物品、施費の援助 4について→特にクラブの強化に資するものではないため 6について→大学の施設、物品等の使用について優先して便宜が与えられている
- ・安全講習会
- ・後援会よりの助成金
- ・後援会による用具への補助
- ・1について→救命講習等
- ・表彰
- ・年度ごとに実績に応じて表彰する制度がある
- ・若干のサークル活動費のみ。
- ・代表者ミーティング
- ・大会交通費補助
- ・課外活動車両、専門性が高いスポーツ施設の整備
- ・各部代表者の懇親会
- ・コンプライアンス研修会の実施
- ・クラブ厚生費
- ・毎年ゴールデンウィークに学部合同合宿を実施している。
- ・サークル代表者会議の実施
- ・学内施設の貸出（合宿所）、フレッシュマンキャンプ（新入生対象）
- ・顧問、リーダー合同会議、顧問会議を実施

- ・後援会からの助成
 - ・後援会から活動のための補助金をいただいている
 - ・学生褒賞金（優秀な成績を修めた団体）
 - ・学友会によるサークル援助費
 - ・物品支給
 - ・学外施設利用料補助
 - ・実技の課題が多いためか、部員が少なく活性化が難しい状況です。
 - ・フレッシュマン研修、体育会クラブ全体ミーティング、クラブ面談
 - ・フィットネスセンター
 - ・活躍団体へ大学から奨励金授与
 - ・サークル助成金（後援会）
 - ・トレーニングルームの設置
 - ・物品の援助、全国大会または世界大会出場のための支援
 - ・練習場の整備、ジュニアクラブの立ち上げ（ジュニアの育成）
 - ・父母会である泉会の援助金が申請により支給される（連盟加盟登録費用）
 - ・合宿所
 - ・新入生オリエンテーションでのサークル紹介
 - ・年2回、サークル代表説明会を開催し、熱中症予防などを指導している。
 - ・一流アスリートによる講演会の開催
 - ・大学後援会による大会参加費、遠征費用等の補助
 - ・後援会による活動費補助
 - ・トレーニングや栄養、救急法などに関するセミナーは授業で開講している。
 - ・物品による現物支給
 - ・表彰制度の改正など
 - ・学外指導者に対して大学から出張旅費教育後援会から謝礼金を支給
 - ・後援会から活動費を助成してくれる
 - ・大学後援会からの援助、優秀な成績・功績をあげたクラブへの表彰
 - ・安全管理講習会（熱中症予防対策）
 - ・後援会補助
 - ・学内スポーツ施設のリニューアル
 - ・年度初めに新入学生歓迎会として、クラブ紹介を行っている。
- 《短大》
- ・サークル活動費
 - ・体育館を放課後使えるようにしている。
 - ・活動場所の提供、大会への支援。
 - ・学費援助

- ・遠征時はクラブ顧問が同行し支援する。顧問の日当、交通費、宿泊費は大学予算から支出する。
- ・大会参加のための旅費・宿泊費の一部補助・加盟費補助
- ・サークル費補助
- ・給付資格を満たした者へ、スポーツ特別奨学金を給付
- ・顧問、リーダー合同会議、顧問会議を実施
- ・サークル活動助成金
- ・実技の課題が多いためか、部員が少なく活性化が難しい状況です。
- ・用具の購入費
- ・通信教育部のみの短大のため
- ・課外活動連合会を組織し、サークル間での協力・連携をはかっている。
- ・新入生オリエンテーションでのサークル紹介
- ・トレーニングや栄養、救急法などに関するセミナーは授業で開講している。
- ・表彰制度の改正など
- ・学外指導者に対して大学から出張旅費教育後援会から謝礼金を支給
- ・トレーニングルームの設置
- ・フィットネスセンター
- ・大学後援会による大会参加費、遠征費用等の補助

5) 「スポーツ施設」についての課題

【自由記述一覧】

《大学》

- ・ 体育館が狭い。グラウンドが遠い。
- ・ 狭小旧態然（安全面、凍腐化、老朽化など）の問題を抱えているものの、財務上の理由から改善の見通しが立っていない。
- ・ 体育館・プール等の施設の老朽化が著しいが、十分な修繕が行えない。サークルが多いため、十分な施設の提供が行えていない。
- ・ 体育館のスペース不足、空調設備なし。グラウンドの夜間照明なし。
- ・ 体育館やテニスコートなど施設をより一層充実したいと考えておりますが、予算上、段階的に整備せざるを得ないことです。
- ・ 十分な施設や環境を提供できていない。
- ・ 老朽化による修繕や、活動に伴う破損箇所の修繕が多く、費用が不足している。クラブ・サークル数に対して施設が不足しており、活動場所、時間の調整が必要となっている。
- ・ 専用のグラウンド・体育館・プールの施設がほしい。
- ・ 中・高と同じ施設を使っている。そのため、活発に活動している中高の活動が、自然と優先となり、自由に使用できる施設が少ない。
- ・ 公立大学としての立場上、一般市民への施設貸出、他大学や高校等からの施設使用希望に対応しなければならず施設の有効活用について、その都度調整が必要となる。
- ・ 本学は幼稚園から大学院まで併設されており、スポーツ施設の利用は中等部高等部を優先としております。そのため、大学の学生にはスポーツ施設の利用時間をあまり与えていない。
- ・ 利用率が低い、学園の都合により、ソフトボール部の活動場所が制限された。
- ・ グラウンド、体育館を使用する団体が多く、各団体の希望する練習時間への対応が困難である。
- ・ グラウンドでの砂ぼこり、テニスコートの騒音等、近隣住民からのクレーム。
- ・ グラウンドが高校と共有である
- ・ スポーツ系サークルの数に比べて、体育館等の施設数が不足しており、活動場所の調整で困っている。
- ・ 施設の老朽化が進んでいるが改修の予算がない。
- ・ グラウンドが高校と共有である。
- ・ 体育施設が十分でなく、グラウンドの一つに複数の団体が同時に活動している点。
- ・ 整備・管理体制の徹底方法。
- ・ 小規模大学なのでトレーニングルーム等のハード整備ができない。
- ・ 強化指定以外の競技について練習時間確保が難しい・グラウンドの質、広さともに競技が満足して行えるレベルでない。・新たに整備するとしても用地の確保が困難である。

- ・施設の不足（テニスコートなしなど）。
- ・夜間照明設備がないこと（野球場、陸上競技場、テニスコート）・体育館に空調設備がないこと。
- ・トレーニングルームの管理、運営。
- ・グラウンドがない。活動できる場所が少ない。
- ・1. 施設の老朽化 2. スポーツ施設及び部室の数、スペースの不足（体育館、グラウンドの使用が重複するなど）。
- ・スポーツ施設に限りがあるため、全てのクラブ・サークルの施設使用に起案する要望に対応することができない。
- ・特にありませんが、スポーツ施設の環境設備が、学生募集にどれだけ必要な要因であるか、他大学の状況をお聞きしたい。
- ・スポーツ各部が使用するのに十分な設備がなく、半数以上の団体が学外の施設を使用せざるを得ない。
- ・開学以来、本学は特区申請をしているため、大学内におけるスポーツ施設は限られております。近隣の施設の整った場所を借りていますが、大学敷地内にあった方が運用はしやすいであろうとは感じております。
- ・スポーツ施設が充実していない。
- ・老朽化及び修理費、維持管理費の不足。
- ・学内に体育館が未整備であること。
- ・施設の老朽化。
- ・体育館に空調設備がない。
- ・学内施設では不足しており、外部施設の確保に頭を悩ませています。
- ・冬期、夜間対策の照明設備がないこと。（活動時間が短く制限される）体育館の床面積が狭いこと。
- ・各施設・運動場の整備環境、および倉庫施設が十分とは言えない。また部室も、全てのクラブ、公認サークルに支給できているわけではない。
- ・体育館とグラウンドがありますが、種目によっては、公式ルールに則ったスペースを確保することが難しく、また、複数のクラブが同時に活動することが難しいといった状況にあります。また、別のキャンパスには、体育館やグラウンドがないため、卓球やビリヤードができる遊戯室や、健康増進器具が設置されていますが、多人数で運動をするのは難しいといった状況にあります。
- ・施設の老朽化と備品の劣化。
- ・管理者が不足している。
- ・冬期間に野外競技団体が練習できる施設がないこと。
- ・開設間もなく充分整備されていない。
- ・学内での練習施設には限りがあるので、思うように時間がとりにくい。また外部施設の

利用となると補助金の支給があったとしても、学生の会計の煩雑さや手続きの処理で補助金があったとしても利用の割合が高い。

- ・ 体育館の老朽化。
- ・ 総合学園のため、施設不足。高校、短大、大学、校庭等の利用について調整を行うのが困難。
- ・ 構内にグラウンドがない、各団体が自由に利用できるクラブハウスがない、体育館が狭く活動スペースが確保できない。
- ・ 十分なスポーツ施設が整っていない。グラウンドやサッカー場が校舎敷地内にはない。
- ・ サークル団体が毎年ふえてきたことによる、グラウンド及び体育館の割り振りの調整や部屋の確保。
- ・ もともと短期大学のため、施設が狭く、少ない。
- ・ 練習場所不足。
- ・ 体育館が狭く 1 つしかない。
- ・ 団体数に比較して一度に使用出来る施設が限られている。セキュリティの都合で使用できる時間が短い。
- ・ メンテナンス、維持費、使用管理が大変である。
- ・ 気候温暖化に伴い気温が上昇しており、冷房設備のない体育館では熱中症の危険性があるので設備の充実が必要である。
- ・ 施設が少なく、活動場所が足りていない。
- ・ 財政難のため、施設の改修、新設が不十分である。
- ・ 部室を提供できるクラブが一部に限られていること。
- ・ 学生の趣向が多様化していて、既存の施設では、対応できないことがあるが施設の増改築。」
- ・ スポーツ施設の管理・維持費の負担。
- ・ 大学のキャンパスが都心に移転したことで各クラブとも練習場所確保に苦労している。基本的には、移転前の練習場所で週 2～3 回練習している。移動のため交通費が負担となっている皆の問題が発生している。
- ・ 伝統的に継続しているクラブの施設は保有しているが、新設のクラブの施設が対応しきれない。
- ・ 老朽化が目立つ。
- ・ 体育館やグラウンドが不足している。
- ・ 十分な広さのあるグラウンドの確保。
- ・ ボール等で破損したり、老朽化で壊れたりすることが多いが、予算に限界があり、すべてを修繕することができない。
- ・ 体育館の建設工事中であり、代替施設を借用しているものの体育館を使用するクラブおよびサークルには不便な状態である。

- ・小規模大学のため、運動場、体育館をもっていない点。
- ・グラウンドが少ない。野球場がない。
- ・学内に練習施設を持っていない運動部がある。グラウンドや体育館は、授業時間外を課外活動で使用しており、尚且つ、複数の部で共有しているため、十分な練習時間が確保できていない。
- ・活動場所の不足、老朽化。
- ・グラウンドの設備。
- ・使用時間の超過問題。近隣住民からの騒音に対する苦情対応。
- ・もう少し施設を充実させたい。
- ・本学の体育館、グラウンドは狭小で、1団体の活動時間等が制限されます。また、大学周辺に公共の体育施設も少なく、全クラブ・サークルの希望する活動時間と場所が確保できていません。
- ・大学全体の収入が不足しているため、十分な施設設備ができないこと。
- ・維持費が大きいこと。
- ・体育館など。学生が自由に使える場所が学内にない。
- ・湘南キャンパスは運動施設が充実しているが老朽化に伴うメンテナンスが必要。自由が丘キャンパスは体育館のみで、運動系サークル（同好会レベル）に所属する学生が500人程度おり、フル稼働の状況である。学生にスポーツを親しんでもらう機会を得るため、近隣の体育施設を利用することもあります。抽選のため安定した活動が困難な状況。
- ・フットサルの施設が欲しい。
- ・水泳部アイスホッケー部があるがプールとアイススケートリンクがなく、当該クラブは学外施設を利用している。移動に伴うリスクも大きい。授業とクラブが同じ施設を使用している。また1つの施設を複数のクラブが交代で使用しており、各クラブが満足に練習できない。大会のルール変更に伴う施設の対応ができない。（アーチェリーの施設が50m試射であるが、主となる大会は70m試射で行われている）
- ・専用トラック競技場や専用野球スタジアムがない。また同じ敷地内にある中学、高校と日程等調整しながら使用しているのでトラブルが絶えない。（施設-体育館、野球グラウンド）
- ・正課、正課外などの共同利用の施設については、施設修繕に伴う価格が明確ではないため管理が行い辛い。
- ・活動のメインとなる体育館メインが狭く、収容可能な人数に限られるため参加者が多いサークルでは、個々人の十分な運動量を確保することに苦慮している。
- ・体育館の構造上、空調設備が十分に整えることができないこと。室内ではなく屋外プールのため、水上競技部練習時期に限られること。
- ・老朽化対策とメンテナンス予算の確保。

- ・立地の問題であると思うが、グラウンドが近くになく、スポーツ施設も最小限にある状態で、プールの設備もないため付属の施設（中高等）を借用している現状である。
- ・施設に狭隘化、老朽化が進み十分な活動ができない。施設、設備の確保・充実が後手に回っている。
- ・場所の不足。
- ・学内にスポーツ施設を作るための敷地が不足しているので近隣にクラブ活動ができるスポーツ施設を借りたいが物件不足。
- ・施設・用具等の老朽化。一部施設（グラウンド等）がキャンパスから離れたところにあるため、使用に際し不便な点。
- ・体育施設の老朽化。
- ・＜河川敷グラウンド＞野球の防球ネットが設置枚数が限りあり。（国交省から借りている土地のため）
- ・施設が不足している。
- ・女子短大を前身している本学は、男女共学の４年制大学へと移行された今なお女子短大時代の体育館、グラウンドを継続して利用しており、これが男子学生にはやや手狭である。
- ・クラブ・サークル数が多い中、競技に応じた専用の施設が少ないため限られた施設を調整しながら利用している。施設の使用頻度が高いことや経年による劣化の対応。
- ・施設の老朽化。
- ・老朽化。ルールの変更に伴うラインの引き直しなど、経済的理由から迅速に対応できない。
- ・予算がなく運動場やテニスコート等整備補修がされないため活動に大きな支障が出ている。
- ・クラブ・サークル数に対して練習場所や設備が十分だとは言えない。
- ・本学既存の設備では学生の要望に応じられるものが少ない
- ・現状、学内で活動するための施設に限りがあり、学外施設を活用して活動しています。
- ・施設の老朽化。芝生の維持管理。
- ・外部施設に頼らざるを得ない課外活動がある。
- ・学内に体育館が１つしかなく、球技系、武道系のクラブ・サークルの活動時間が十分に確保できない。柏キャンパスにグラウンド、体育館、武道館があるが移動時間や距離などの関係であまり活用されてない。
- ・武道関連の施設設備が不十分。
- ・体育実技の正課以外の競技施設（弓道、専用グラウンドなど）の充実。
- ・体育館を使用する強化クラブが２つあり、もともと１つの体育館を同じ敷地内にある中高と半分ずつ使っていることもあり、大学の体育館では足りず中高のクラブ、授業等の合間や放課後に使わせてもらったり、非常に苦労しています。

- ・グラウンドが未整備。使用できる施設に限られているため同日に複数のクラブが使用日の希望を出してきている。
- ・本学のスポーツ施設は充分ではなく、一つのグラウンドを複数のサークルが使用しているところもあり、大会前はとくに全面を使いたいが、全面を使用することができないため外部の施設を使用している状況です。
- ・導入予定の人工芝の管理に、費用、ひとでがかりすぎる。
- ・大学が公認していない団体の使用・管理状況が悪いが、学生支援の立場から貸し出しを継続しなければならず、常に改善に向けた指導を継続する必要がある。
- ・本学にはスポーツ施設がありませんので、活動のために学外の施設を借用しており、施設借用にかかる費用の増加など。
- ・施設利用については敵的に利用するサークル等の代表者が集まり調整会議をおこなっている。
- ・都心にキャンパスがありグラウンドがない。体育館で活動している。
- ・専用施設がないため他のクラブ・サークルが共用しようとなる。使用希望日が重なれば調整となる。また、合宿（宿泊）可能施設に食堂・浴室がない等施設が充実していない。
- ・学内施設が不足しており、学外での施設を利用するばあい、使用実績を踏まえたうえで補助をしている。
- ・不足していますが、施設を建設する敷地が不足しているため、現状としては各クラブが練習日程を調整しながら使用している状況です。また、冷暖房が完備されていない施設について、特に夏は施設内の温度が極めて上昇することから、熱中症の危険が懸念されています。
- ・管理が体育・スポーツ教員の負担になっている。事務サイドでは体育館やその他のスポーツ施設について、専門的知識を持った者がいないことが一因と思わせる。
- ・近隣にスポーツセンターもあり十分です。
- ・全体的に施設が古く、修理等の予算の確保が難しい。また、備品購入の予算についても同様である。サークルによっては、練習する場がなく、近隣の施設等を借りて活動している。
- ・施設維持・修繕に高額な費用が掛かること。
- ・施設が充実しているクラブとそうでないクラブの差が激しい。
- ・競技種目ごとの専用のスポーツ施設がないため、学内の体育施設を複数の部活動が日時を調整して活動している。
- ・グラウンドが遠い。体育館が狭い。ダンベルの盗難。
- ・体育館の老朽化。
- ・経年による老朽化に伴う修繕費の増。
- ・グラウンド等の大学施設が希望団体に行きわたっていない。大学に施設のないスケート部や馬術部は学外に活動場所を求めるが、その施設利用料が高額であること。

- ・競技施設・グラウンド数が少ないのでサークル系には十分に利用できていない。
- ・施設の老朽化。
- ・スポーツ施設のある那須キャンパスまで移動時間がかかる。
- ・硬式野球、サッカー、陸上の専用練習場がない。共用していて利用時間が十分取れない。
- ・施設の老朽化、狭い。
- ・維持費の捻出・スペースや施設数の不足。
- ・体育館が 1 つしかないので、運動部学生の運動欲求を満たすことができない。各クラブ週 3 日くらいしか体育館を使用できない。
- ・室内練習場がないため、雨の日などにとっても困っている。
- ・既得権やクラブ・サークル間の力関係が優先され、学内のスポーツ施設が公平に使用されていない。施設にも限りがあるため、クラブ・サークル間の活動場所の調整に大変苦慮している。限られた施設をサークルに公平に開放し、かつ成果を上げている他大学の成功事例があればご教示願いたい。
- ・施設が不足しているため希望する練習日を確保できるのは強化クラブの 3 団体のみ。特に学外のグラウンド等を使用する場合、本学より遠方になり交通手段に困っている。
- ・施設が狭く不十分なので、各サークルの使用希望に十分にこたえきれていない。
- ・体育館が 1 つしかなく冬期間の使用で時間配分や使用面で苦慮している。
- ・空調設備が設置されていない。
- ・都市部のため施設が狭く、学生の活動希望に添えない。
- ・施設等のブッキング。
- ・メンテナンスに費用が掛かる。
- ・5 つのクラブが強化クラブとなっているが、内 2 クラブの施設がとても大学のスポーツ施設とは言い難い。体育館が狭く、十分な活動ができない。
- ・特別強化クラブ（ラグビー、硬式野球、陸上競技）以外のクラブは、グラウンド及び体育館が共用のため調整に苦慮している。
- ・学生の希望するスポーツ施設を単独で設置できず、関連大学のクラブに入部して活動している学生や外部施設を借りて練習している部がある。（弓道、陸上、フットサル）
- ・芸術大学であるため、スポーツに対する理解と協力は極めて薄い。その活性化に苦慮している。
- ・老朽化しており、修繕して多額な費用が掛かる。十分な練習日が確保できない。
- ・施設設備等の整備が不十分のため（体育館が 1 施設のみ、専用グラウンドがない）使用するための調整や場所の確保等、厳しい状況にある。
- ・グラウンドが足りていない
- ・体育館や武道館等の老朽化が激しく中長期的な整備を試みるが、大規模な改修に至っていないのが現状である。
- ・テニスコート以外、大学保有施設は多種目用のため、強化クラブとその他のクラブとの

使用調整に苦慮することがある。また、特に強化クラブからグラウンド・クラブハウス当施設整備の提案、要望があるが、予算の面等から実現が困難である。

- ・施設老朽による陳腐化。
- ・冬季は屋外での活動ができず体育館利用団体が増えることにより、各団体の活動時間が少なくなってしまう。
- ・体育館、トレーニング機器などが老朽化してきているが、整備に費用が掛かるため、予算の確保に苦慮している。また、グラウンド、体育館などが全クラブ使うには十分ではなく、活動に制約がある。
- ・スポーツ施設の修繕及び維持・管理等の費用がかさむ。
- ・学内に十分なスポーツ施設がないため、学外で活動しているサークルがある。
- ・施設の老朽化。
- ・屋外競技においては、専用のグラウンドがなく公共の施設を借りて使用している。その施設も抽選によるもので、グラウンドの確保が難しい。
- ・1つの体育館を授業やクラブ、学外利用でいつも利用が多いため、日時が限られてしまう。学内が手狭となり、必要な備品をおさめる場所が少なくなっている。
- ・全てのスポーツ系クラブ・サークルにとっての十分な活動場所を提供するには至っていない。学内施設（主にグラウンド、体育館）での活動が難しい団体（例：弓道）は活動場所への移動等で不便をきたしている。
- ・予算との関係もあり、計画的に整備できていない。
- ・クラブ・サークルのスポーツ施設利用要望に対して、スポーツ施設が不足しており、十分な練習、試合環境を提供できない。
- ・課外活動で使用できる施設に限りがある。グラウンドがキャンパスから遠隔地にあり、通行や照明使用時間帯について近隣への対応が多く伴う。長期休暇期間であっても、通信教育課程のスクーリング開講が伴うため、施設使用可能範囲を制限せざるを得ない。グラウンド等の附置機関に維持・管理が不十分。
- ・近年、各団体の活動が活発化しており、グラウンド・体育館が手狭になっている。練習等の活動に支障が出ている状況。
- ・本学ではキャンパスが2つあり、移動に難がある。他大学で同様の事例がある大学様にご教示願いたい。グラウンドの状態が悪い。メンテナンスはどのようにされておられるかお聞きしたい。
- ・体育施設の多くは経年劣化が進み、利便性からだけでなく、安全面からも改修や設備を求められているが、工事に多額の経費を要するため、整備が進んでいない状態である。
- ・総合運動場をタータン式にしたいが文科省の補助金制度がなく、高額工事のため、整備できていない。体育館利用団体が多く、希望通りの利用は各団体できていない。
- ・学生より空調設置の要望があり、導入を検討しているが、費用面の問題もあり、導入に至っていない。

- ・学内の課外活動施設は老朽化しているものもあるが、予算都合上、更新等はず、修繕などで対応している。
- ・施設の老朽化による維持管理費の増加。
- ・スポーツ施設またはスポーツ設備がなく、学外施設を利用しているサークルが一部ある。
- ・全体的に不足している。
- ・施設の安全性の確保及び、老朽化、環境整備に係る予算の確保
- ・グラウンドのナイター照明が足りない。道具の保管場所がない。
- ・グラウンドの整備が不十分であり、部室の広さや老朽化で、整備の見直しが必要となっている。
- ・メインキャンパスは都市部に位置し、主要なスポーツ施設は郊外のキャンパスにしかなく学生は活動のためには入学時より所属キャンパスを限定されてしまう。またメインキャンパスに施設が存在する場合もスペースが限られており、複数のクラブ間での利用配分が難しく特に強化クラブを優先すると一般クラブの使用の余地がなくなってしまう。
- ・短期大学の施設が工事の関係で使用できないため、2か所あった体育施設が現在1か所になっています。渋谷キャンパスでの運動系サークルの活動場所が全くありません。
- ・体育館は高校と共用のため使用が十分に確保できない。
- ・ソフトボール用のグラウンドが狭く、十分な練習ができない。体育館の照明設備が低い位置に取り付けられているため、バレーボールの公式戦で使用できない。
- ・アイスホッケー部、シンクロナイズド競技スケート部において、大学に施設(リンク)がない為、外部の施設を利用している。一般利用者の後に貸し切るので夜の練習時間の問題や施設使用料の問題がある。
- ・施設の老朽化が進んでおり、一部使用できない施設もある。修繕・改修の予算請求を継続的に行っているが予算措置はされていない。
- ・体育館が1つしかなくスポーツ系のクラブが練習時間を十分に確保できない。グラウンドやテニスコートの整備が十分でない。フットサルコートがほしい。
- ・施設の老朽化及び維持管理。使用者のマナー徹底。
- ・スポーツ設備として不十分なところが多い。
- ・2010年度の男女共学化により男女別のクラブ数が増え、活動場所が不足している。
- ・予算が厳しく既存施設の改修はもとより、メンテナンスも厳しくなっている。
- ・グラウンドが離れているので、日常的に使えない。
- ・施設の老朽化
- ・都心にある大学ですので、スポーツ施設の充実が難しい。場所がないため。
- ・屋内運動場が1施設しかないので、練習時間が自由に取れない。
- ・バスケットボールコート1面がとれる体育館が1つあるだけなので、室内で活動するクラブは週2～3回ずつの活動に制限されている。グラウンドとして活用していた場所に校舎が増設され手狭となった。

- ・施設設備の老朽化。
- ・年間を通しての維持管理および費用の捻出が難しい(数年に 1 度程度の改修工事等も難しい)
- ・武道館が無くその学生が迷っている。体育館も各サークルで回している為毎日の練習ができない。
- ・強化指定クラブにあっても、特に体育館の使用はままならない。同好会・サークルにあってはそれ以上である。
- ・グラウンドが大学から離れた場所にあり、遠い。施設の老朽化が進行している。
- ・体育館の老朽化に伴い建て替えが必要となってくるが、建て替え中の代替地やその費用について検討が必要となっている。また、グラウンドについても人工芝の張替等、経年劣化への対応について今後も検討が必要になってくる。
- ・グラウンドが大学から離れた場所にあり、遠い。施設の老朽化が進行している。
- ・老朽化、経年劣化する各種施設の維持管理及びそれに掛かる経費の確保
- ・グラウンドの野球場スペースと、陸上競技・サッカー等用のスペース間に区切りがなく、同時に利用する際に不便な面がある。維持・管理に要する財源が十分に措置されていない
- ・すべての運動部が専用の練習施設・合宿所を有しているわけではない。一部の練習施設・合宿所の老朽化が著しいものの、改修や修繕が困難となっている。
- ・街中の大学のため、グラウンドも狭く、体育館もたくさんのクラブが使用するため、練習時間が十分取れない。
- ・スポーツ施設への移動にかかる経費が負担。
- ・付属高校と共同で使用している施設は練習時間の調整が難しい。
- ・維持及び管理のノウハウの習得と蓄積が難しいこと
- ・東京都品川キャンパスにはスポーツ施設（屋外）がないためテニスコート、サッカー場、野球場は学生たちで予約している。
- ・敷地が狭く不足しているため、後任の部でも学外の施設を借用して練習している状況がある。
- ・正課と共同使用することに伴う施設の不足、スケジュール調整の困難。
- ・練習場所の不足。
- ・強化してされているクラブに施設利用の優先権があるため、一般のクラブ・サークルの活動場所が限られている。
- ・建物の老朽化が心配です。
- ・屋外施設整備。
- ・体育館がフットサルなど激しくボールが当たってもよいように設計されていないため、壁がういたり、時には落ちたり、窓が割れたりする。
- ・専用グラウンドがないため、グラウンド・アリーナを使用しているクラブ・サークルの施設

使用率が低い。

- ・グラウンド、体育館等体育施設は附属校等と共有しているため、希望活動日が競合し、必ずしも十分なスペースとは言えない
 - ・体育館の老朽化。古い施設のため、現在の競技ルールにそった正式なコートが確保できていない。グラウンドがない。もともと女子短大であったために体育施設が不足している。
 - ・グラウンドが車で約 20 分の所に位置している。
 - ・スポーツ施設等が足りないとかあるが、本学はあまりクラブ活動に力を入れていないため、何とかまわっているという状態である。
 - ・体育館やグラウンドを各クラブが共有しているが、クラブ数が多いため、練習時間が重複しやすく、クラブ生の希望通りに活動することが困難になっています。
 - ・スポーツ施設について非常に狭く、十分学生の要望に答えられない。
 - ・施設の老朽化、学生のマナーの悪さ。
 - ・スポーツ学生が増えて、施設等が足りない状況。
 - ・施設が不足している。
 - ・大学キャンパスが手狭なため、施設の老朽化が目立つ。グラウンドの改修を行い、人工芝化したものの、もともとの敷地面積が狭いため、授業も含めた中、すべてのグラウンド使用希望のクラブに対して十分な時間や場所が確保できていない。ナイター設備は周辺との関連もあって、活動時間制限をしたり、外部の施設利用に頼ったりしている状況。
 - ・近隣に対しての苦情対応（騒音問題、砂ほこり）。グラウンドが手狭（外部公共施設を借用）
 - ・互いに譲り合っているが体育館のスペースが十分ではない。
 - ・グラウンドやコートなどは、授業優先で使用しているので、クラブ間での調整に苦慮している
 - ・各クラブで連日の施設の利用は困難であるから、学外での借用・学内施設の利用日日程調整を必要とする。
 - ・体育館がない。
 - ・スポーツ施設が少なく体育館というものもない。グラウンドも中学・高校・大学のいくつかのクラブ・サークルで利用している。
 - ・スポーツ施設の老朽化
 - ・施設の経年劣化。
- 《短大》
- ・施設の老朽化。
 - ・体育館が狭い。グラウンドが遠い。
 - ・敷地面積が小さい。老朽化に対して新築・補修する費用がない。
 - ・予算と敷地面積のため施設不足。

- ・ほとんどが体育館を使うサークルなのに、狭い体育館が一つだけである。
- ・体育館が一つしかなく、練習時間が重なり、調整が大変である。
- ・野外で行うスポーツサークルの練習場所が整備されていない。現在は市町村の施設を利用している状況である。
- ・硬式野球部の練習場所について、硬球を使用できる球場や公園が少ないため、活動場所を確保できないとの相談を受けた。
- ・練習場所がキャンパスから遠い（自転車で30分超）。
- ・体育館に空調設備がない。
- ・体育館が狭く、バスケットボールの公式試合ができない。
- ・体育館とグラウンドがありますが、種目によっては、公式ルールに則ったスペースを確保することが難しく、また、複数のクラブが同時に活動することが難しいといった状況にあります。また、別のキャンパスには、体育館やグラウンドがないため、卓球やビリヤードができる遊戯室や、健康増進器具が設置されてはいますが、多人数で運動をするのは難しいといった状況にあります。
- ・冬期間に野外競技団体が練習できる施設がないこと。
- ・体育館の老朽化
- ・体育館が狭く、2つの部が同時に使用できないため、練習日の確保が難しい。
- ・クラブ数に対して施設が少ない。
- ・体育館新築工事のため、近隣施設を借りてクラブ活動を行っているため、不便している。また、グラウンドでの活動は民家が隣接しているため早朝や夜間の練習に制限がある。
- ・生涯スポーツの観点からテニスを希望する学生が多い中、公共のテニスコートまでの移動手段や時間が確保できない、また、学内にもそのような施設、設備がない。
- ・練習場所の不備。
- ・テニスコートなどの維持。
- ・施設の老朽化。
- ・用具の老朽化。
- ・本学の体育館、グラウンドは狭小で、1団体の活動時間帯等が制限されます。また、大学周辺に公共の体育施設も少なく、全クラブ・サークルの希望する活動時間と場所が確保できていません。
- ・近隣のスポーツ施設が少なく、予約が困難なこと。
- ・立地の問題であると思うが、グラウンドが近くになく、スポーツ施設も最小限にある状態で、プールの設備もないため付属の施設（中高等）を借用している現状である。
- ・競技の国際ルール、国内ルールの変更に伴い、コートが変更になっても学校教育の施設は、対応できるとは限らず、対外試合の会場と練習場所の学内体育施設で異なるコートで練習せざるを得ないことがある。（例：バスケットコート→本学は約2年越しで改修した）

- ・施設に狭隘化、老朽化が進み十分な活動ができない。施設、設備の確保・充実が後手に回っている。
- ・場所の不足
- ・学内にスポーツ施設を作るための敷地が不足しているため近隣にクラブ活動ができるスポーツ施設を借りたいが物件不足。
- ・施設・用具等の老朽化。一部施設（グラウンド等）がキャンパスから離れたところにあるため、使用に際し不便な点。
- ・体育施設の老朽化。
- ・＜河川敷グラウンド＞野球の防球ネットの設置枚数が限りあり。（国交省から借りている土地のため）
- ・高校生まで運動をしている学生と全くしていない学生と 2 分化している今、大学生の時期にも体を動かすことが今後の課題であるため、手軽に運動をしやすいトレーニングルームや冷暖房などの設備が欲しい。
- ・本短期大学に体育館等のスポーツに適した施設がない。
- ・本学既存の設備では学生の要望に応じられるものが少ない
- ・都心にキャンパスがありグラウンドがない。体育館で活動している。
- ・施設の老朽化
- ・短期大学ということで、施設設備に限りがあり、学生の活動内容も制限されてしまいます。そこで、学外での活動等も行っているのですが、交通手段や利用料の面で難しいところもあります。
- ・複合トレーニングマシン等を配置した施設がない。
- ・歯学部と短大で施設を使用するため、短大独自で使用できる時間がほとんどない。
- ・施設・用具が限られているため、十分な活動スペースを提供できない。
- ・中・高・短大と共同で使用する施設はスケジュールにより、使用できない場合がある。
- ・古いので新しいものが必要だが経済的に困難。
- ・野球部のグラウンドまでの距離が遠い（6km程度）。
- ・コートが 1 面しか取れなくて公共施設を借りたいが、ほとんど取れない。合宿や他行との練習試合ができない。中学・高校が公共施設を使用することが多く公共施設も 1 つの競技に 1 つの施設しかなく困っている。
- ・体育館が古くて狭い。
- ・施設設備等の整備が不十分なため（体育館が 1 施設のみ、専用グラウンドがない）使用するための調整や場所の確保等、厳しい状況にある。
- ・体育館が 1 つしかないため、スポーツ団体の活動日が制限されてしまう。グラウンドなし。週 1 回か 2 回交代で利用。
- ・体育館に冷房施設がないため、下記の使用の際、注意しなければならない。
- ・2 校地化したことにより体育施設が減少した。大学・短大体育施設 2 か所から、大学のみ

になり、新校舎渋谷キャンパスには体育施設がない。

- ・1つの体育館を授業やクラブ、学外利用でいつも利用が多いため、日時が限られてしまう。学内が手狭となり、必要な備品をおさめる場所が少なくなっている。
- ・グラウンドの整備が不十分であり、部室の広さや老朽化で、整備の見直しが必要となっている。
- ・短期大学の施設が工事の関係で使用できないため、2か所あった体育施設が現在1か所になっています。渋谷キャンパスでの運動系サークルの活動場所が全くありません。
- ・体育館は高校と共用のため使用が十分に確保できない。
- ・ソフトボール用のグラウンドが狭く、十分な練習ができない。体育館の照明設備が低い位置に取り付けられているため、バレーボールの公式戦で使用できない。
- ・アイスホッケー部、シンクロナイズド競技スケート部において、大学に施設(リンク)がない為、外部の施設を利用している。一般利用者の後に貸し切るので夜の練習時間の問題や施設使用料の問題がある。
- ・スポーツ設備として不十分なところが多い。
- ・施設の劣化(テニスコート、ゴムラバーのためプレーをするとボールが黒くなる)張替をしたいが予算がつかない現状。
- ・2010年度の男女共学化により男女別のクラブ数が増え、活動場所が不足している。
- ・グラウンドがないので、テニスなどの活動日が一定しない。
- ・時間の制限→学生の希望で学校の予算の都合が合わない。日曜や夜間。
- ・スポーツ施設は高校と共有のため、十分な練習ができない。
- ・屋外グラウンドがないためグラウンドでの練習が必要なクラブを立ち上げられない。
- ・グラウンドが大学から離れた場所にあり、遠い。施設の老朽化が進行している。
- ・校庭がせまく、また施設(体育館)もかぎられているため、毎日活動できず曜日による施設の利用になってしまいその支援を模索している。
- ・体育館の老朽化に伴い建て替えが必要となってくるが、建て替え中の代替地やその費用について検討が必要となっている。また、グラウンドについても人工芝の張替等、経年劣化への対応について今後も検討が必要になってくる。
- ・専用施設 設備等が充実しておらず、練習の際には借りなければならない。
- ・体育館の利用希望の調整。各クラブとも活動時間が重複するため。体育館の冷暖房。
- ・古い。施設が整っていない。
- ・サークル室を整備したい。
- ・専用グラウンドがないため、グラウンド・アリーナを使用しているクラブ・サークルの施設使用率が低い。
- ・大学所有のグラウンドがない。
- ・体育館がない。
- ・施設が体育館しかないので各クラブにおいて練習日が重複しないようにしている。また、

学外施設を利用したりしている。

- 中・高と同じ施設を使っている。そのため、活発に活動している中高の活動が、自然と優先となり、自由に使用できる施設が少ない。
- グランドが高校と共有である。
- 部室を提供できるクラブが一部に限られていること。
- 学生の趣向が多様化していて、既存の施設では、対応できないことがあるが施設の増改築。
- 体育施設の老朽化。
- 専用施設がないため他のクラブ・サークルが強要しようとなる。使用希望日が重なれば調整となる。また、合宿（宿泊）可能施設に食堂・浴室がない等施設が充実していない。
- 体育館の老朽化。
- クラブ・サークルのスポーツ施設利用要望に対して、スポーツ施設が不足しており、十分な練習、試合環境を提供できない。

6) 「運営費」や「補助金」についての課題

【自由記述一覧】

《大学》

- ・後援会の予算が大幅に削減されて、強化指定部が大きな影響を受けた。また、日常の課外活動を含めて、学生たちは金銭的負担をしている。
- ・OB会、大学からそのサークルの活動評価に応じた金銭的な援助を行っているが、十分ではない。
- ・遠征費等の援助が不足している。
- ・遠征費等の補助金については、対象及び上限額を設け、寄付金からその範囲において援助金を支援しているが、部員の経済的負担は非常に大きい。
- ・毎年、活動実績に応じて支給する補助金について、規模を維持するのが難しくなっている。
- ・他大学がどのように運営費や補助金を運営しているか実情がわからない。
- ・学生自治会に属しているので、大学が直接関与できない。
- ・西日本大会や全国大会に出場する際の遠征費が学生にとって大きな負担となっている。
- ・補助金の額が十分でないため、部員の個人負担が大きくなっている。
- ・大学の教育研究費からクラブ予算を支出しているため、予算が余った分について、次年度への繰り越しが出来ず、ある程度プールして、金額がかさむ物品等を購入できない。
- ・サークルが使用している器具が老朽化して、より更新が必要となった場合に、大学負担とすべきか判断に困っています。
- ・強化指定サークルについて全国大会へ勝ち上がった際の予算確保が難しい。・サッカー部のリーグ加盟登録費と他サークルの差と運営の難しさ。
- ・特にありません。しかし、大会や試合出場参加のために各スポーツの連盟へ登録しますが、登録料が高額で、活動を圧迫している苦労話を学生からよく耳にします。
- ・十分な補助をしてあげられない。(単科大学のため)
- ・課外活動援助金、特別クラブ活動支援費が支給されているが、決してクラブ・サークルの活性化、充実を図ることができる金額には満たっていないのが現状。
- ・毎年予算を見直すように指導しているが、改善の様子がみられないクラブがある。
- ・野球及びサッカーの学生連盟登録費および用具等が高いと感じております。
- ・大会参加費、旅費の支援方法が無い点(高額になりやすいが、校費での支援は難しい)
- ・施設の老朽化等に対して、何らかの措置を講じたいが、財源に乏しい。
- ・活性化されているクラブへの補助金支出増大と他のクラブとの公平性の担保 ・運営費、補助金の支出の出し方、学友会(学生自治会)との関係
- ・女子大学の愛好会に類するクラブ・サークルのため大学の援助金で充分まにあっている。
- ・財源の確保及び拡充について
補助金が年々削減傾向にあるため、全スポーツクラブに均等にいき渡らない。

- ・学生数減少に伴い、学生自治会の運営費が縮減傾向にあり、クラブ活動の運営補助にも影響しております。
- ・使用用途の明確化が必要。
- ・大学が開学し2年目であるので、サークルの今後の継続の見込み等不確定な要素が多い。実績に基づいた補助金を支給することになっているが、今後の見通しがなかなか立たない。
- ・学生の入学者減少による学友会費総額減で各クラブ、サークルへの活動費補助金額が減少。各競技総括用への加盟や大会参加費が高額化。
- ・学校予算が少ない。
- ・援助金配分の公平性の担保が難しい。
- ・所属人数での補助となっている。このため、部費が高く支払えないと退部する学生もあり、限られた資金の中でどのように補助を行えば公平かつ、学生の満足につながるのかを考え悩んでいる。
- ・現在の予算で十分だと思われず。
- ・運営費、補助金、の対象と金額の明確な基準の作成に苦労している。
- ・年々削減されている。
- ・入学者数に応じて、予算が限られている中での助成金の配分方法について。
- ・自分たちで運営費をまかなうという意識が低く助成金に頼る面が多い。
- ・活動実態のないクラブもあるが登録部員数等で今のところ支給している。学生数減少に伴う予算規模の縮小で、学生の援助金予算が年々厳しくなっている。道内の遠征等に外部委託しているバスを使用しているが、毎年予算超過すること。
- ・適切な会計処理を学生間で引き継いでいくようにすること。
- ・学生自治会に一括補助として補助金を渡し、各クラブへの分配は自治会に任せる。
- ・活動に必要な道具を買ったり、遠征のための費用を負担したりできればよいが、資金不足のためできない。
- ・大学や自治会から補助金等を配分しているが、各団体内での管理が不十分であり、大学からの必要となっている。
- ・大学だけでなく、父母会、卒業生団体からも寄付を頂戴しているが、予算が十分でなく、予算不足を訴えている部がある。本学には特定強化部会はなく、援助金を配布する際は、活動意欲はもちろんだが、公平性も意識している。しかしながら、お金のかかるスポーツ、かからないスポーツがあるのでその判断が難しい。
- ・予算不足。
- ・学内資金だけでは強化にも限界があるため、何か補助金制度等があればご教示ください。
- ・補助金の配分方法について他大学がどのように行っているか知りたい。
- ・各部からの予算要求に対して学友会が精査し適正額を決定している。
- ・スポーツ保険の加入費用の負担をどのように行うか検討中です。大学からのクラブ活動

費補助予算で賄うことは、非常に厳しいのが現状です。(学生個人負担、大学負担、大学一部負担といったように、どこまで大学側が負担すべきか・・・)

- ・資金が不十分であること。
- ・各種の連盟、団体等の年会費が、補助金において大きなウェイトを占め、補助金を圧迫している。
- ・クラブ経済支援については原子を学費収入に頼っており、支援拡大は保護者の理解を得られない。寄付近や基金設立が課題。
- ・クラブには学友会予算にて運営費の一部を負担しているが、その決済報告が滞り、運営に支障をきたしている。
- ・インカレ等の全国大会に登録されている正式種目に所属する学生が少なく、いわゆるニュースポーツと呼ばれる一過性の種目や文化部に所属する学生が多いため、大会参加費等の運営、補助金の大部分がそちらに配分されている。
- ・外部資金の獲得などによる運営費負担の軽減。
- ・予算上の理由で、各競技連盟登録費等多額の費用を要するものに対し、十分支援できていないこと。
- ・運営費は本学の父母会からの補助金である。学生他紙が収支報告を作成しているが、作成にあたり、領収書のチェックの仕方など指導している。
- ・公平に活動資金を援助するための仕組みづくりが難しい。
- ・運営費の管理を学生自治会が行っているため、例年適切な使用に対する指導に苦心している。
- ・援助できる資金が不足している。
- ・クラブ・サークルが多く、加えて所属する学生も多いが、大学からの補助金ですべてを賄うことができず、学生の経済的負担が大きい。
- ・クラブの実情に応じた助成金の適切な分配。
- ・後援会により経費の一部助成を行っている。
予算の関係上、土日祝日には体育館等が使えず放課後に多くのサークルが一斉に活動するので十分な活動ができない。
- ・強化クラブについてどの程度の支援をするのが適切か。
- ・各クラブ、サークルからの要望に対し、助成金が不足気味です。
各団体に配賦されるいわゆる部費だけでは、活動費を賄いきれない団体もある。
- ・登録料などの補助はされているが、運営に関する学生の費用負担が大きい。
各クラブへの分担額の平等性。
- ・強化クラブに対し遠征や合宿補助として学生宿泊費・交通費を半額支出している。その他消耗品、大会参加費など支出しているが財政難を理由に予算削減を毎年のように迫られ、困惑している。
- ・援助金を支給しているが、活動が活発なクラブは援助金だけでクラブ運営することが難

しく、個人負担が大きくなってきている。

- ・サークル運営費について本学では学生自治会・後援会より補助をしていただいておりますが学生自治会は毎年、各サークルから提出された会計ノートを監査され、それに基づいて予算配分されています。また、後援会からは後援会の基準に沿って補助していただいております。同窓会からも全国大会に出場した国体・個人に年に1度支援をしていただいております。
- ・アイスホッケー、ヨット、漕艇など学外での活動が主となる団体に対する援助が十分にできていない。(交通費など)
- ・クラブ間の補助金額の平等性。
- ・学友会予算からの女性に加え、大会によっては保護者会予算からの援助もあり、満足とまでは言えないにしても、それなりに各サークル運営の助けにはなっている状況である。
- ・補助金がもう少し充実させていただければありがたい。
- ・クラブの活動にかかる費用の補助金を「クラブ配布予算」として支援しています。その予算の管理・運営を各クラブに任せていますが、申請漏れや記帳漏れ等があるために困っています。(年に4回、会計研修会を実施し、予算の管理・運用について指導)
- ・どこまで有効に利用されているかが事務サイドでは判断できかねる状況である。学生団体に対する会計チェックが、学生の会計に対する理解が浅いため、修正項目が多くなり、事務量的に負担が大きい。
- ・後援会補助金が出ています。
- ・連盟への登録費や大会への参加費が部費で不足している。後援会からの助成金があるが、サークルへの周知不足等もあり、利用するサークルに偏りがある。
- ・補助金額の基準設定について。
- ・大会参加費等の助成金の負担が大きい。
- ・サークル活動をする学生が部費等を支払いが難しく、滞納し、トラブルになっている。また、部の運営のために必要な部費が高額のため、サークル活動を辞める学生が増えている。
- ・部活動の「運営費」については、予算内において、各部からの予算要求及び前年度の部活動の実績等に応じて配分している。限られた予算内での配分のため、各部からの予算要求に応じられていないのが現状です。
- ・遠征の度に飛行機利用なので高額になる。
- ・強化クラブと一般クラブのバランス。
- ・予算削減に伴う学生団体への援助の低下。
- ・入学時に入学者から一律に徴収している。クラブ・サークルの活動費の予算だけでは厳しく、また徴収額を増額することも困難である。
- ・学生に対して運営費がありますので、予算内でやりくりしている。
- ・学友会からの補助等の減額。

- ・講演会補助が少なく、活動予算が十分でない。
- ・団体によっては、道具大学負担となっているところがある。(アメフトのプロテクターやラクロスのスティック)
- ・本学では「部」と「同好会(サークル)」と分けており、補助金(援助費)が配分されるのは部のみとなっており、その額は充分とは言えない。
- ・運動部の「部費」平均は20万円前後です。学生たちの持ち出しが多いようです。
- ・運営費については、保護者から徴収する学友会費から賄われているため、入学者の増減に左右され十分な運営費が配分されていない。すべてのクラブ・サークルが運営費の工面に苦慮している。運営費や援助金を捻出するためのユニークなクラブ
- ・サークル又は大学としての取り組みがあればご教示願いたい。
- ・連盟費が高額で補助金では賄えない。強化のために学外での練習試合を多数行くと、旅費がかさみ学生の部費負担が多くなる。
- ・年々参加日が高くなり、運営費や補助金等に影響しつつある。
学生自治会からの補助金やクラブ活動向上のための大学からの補助金を支給しているが、「そもそもクラブ活動は自費(部費)で運営・活動するもの」という意識の低い学生が多く「費用が足りない」との苦情が多い。
- ・競技種目により、学生の個人負担が相当異なる。(多額の負担を強いられているサークルが多い) 負担額の多いサークル部員はアルバイト等で対応しているようである。
- ・クラブ・サークルの補助金の格差。
- ・経費的に不足がちになる。
- ・教育後援会費が主な原資であるが、学生数減少により各クラブへの補助金も減少している。その結果、学生負担も増加している。
- ・大学からの予算は年々減少しているが、強化しているクラブの部員は増えている。
- ・大学と講演会(父母等による)からの予算から減っているが、しっかりとした活動の支援となるには至らない配分である。その増額を求めている。
強化するための十分な資金が確保できていない。
- ・各クラブより増額要求が出ている。
- ・上位大会に出場するほど経費が掛かり、十分な支援のための資金確保に苦労している。
- ・補助金分配の時期や方法。
- ・各サークルへの配分額の調整。
- ・講演会の予算からクラブに対して物品援助や交通費援助を実施しているが、ボート部やヨット部などクラブによっては購入を希望する物品が高額な事もあるため、購入するための予算の確保に苦慮している。
- ・大学運営費交付金の1割削減により、スポーツ系クラブへの運営費等が十分に配分できなくなった。
- ・各団体の活動実績(連盟加盟日、試合参加費、外部施設借用料等)に応じて金銭援助を

行う制度があるが、予算の都合上、援助金を圧縮する状況となっている。

キャンパスから各グラウンド施設間のバスによる送迎費用。強化指定スポーツ団体の運営費用。

- ・各団体の運営費が増えており、大学の補助金を出しているが足りていない。その結果、個人負担が増えている状況。
- ・学生自治会以外で各クラブ・サークル等に補助金等を支出している団体はありますか。申請のシステムはどのようにされていますか。
- ・大会参加のための旅費や活動に係る設備、器具類購入について、サークルから多くの支援希望が出ているが、予算に限りがあるため、対応できていないものが多い。
- ・各団体には、活動上必要な物品の援助という形で大学から支援を行っているが、予算が限られているため、特に高額な物品など十分な支援ができていない。
- ・上記により、クラブ・サークルへの支援が縮小している。
- ・スポーツ系クラブ・サークルに限らず、運営費が不足している。
- ・派遣費の補助があれば助かる。
- ・サークル活動費はすべて新入生から徴収する学友会費から捻出しているが、文化系も含めた多数のサークルで配分しているため、学生が自己負担する額も多い。
- ・クラブ公認には強化クラブと一般のクラブがあるが、補助配分基準は一律的である。競技種目によっては馬術など維持費だけでも多大な経費を要するものがあり、現状の対応では運営・練習等が非常に困難な団体もある。
- ・学内の体育施設が減少したため、学外での活動をする際の会場費の補助金を新設しましたが、補助金自体の金額がたりていません。
- ・学友会より援助金を支出しているが、団体毎にメリハリがつけにくく、インセンティブとしての意味付が希薄になりがちである。
- ・運営は、各学生団体に任せており、運営費等は大学より支出していない。また、補助金についても支出していない為特にありません。
強化指定クラブと他団体の予算の付け方について配分をどのようにしたらいいか困っている。
- ・全体的に資金不足。
- ・部員数に応じ、助成金額を算出するが、複数クラブ所属者の取り扱いについて活動実績が乏しいクラブへの助成金額について、またその判断基準。
- ・原資の不足により、補助額の減少。
- ・学生会が部費などに割り振るための資金を全学生から学生会費として年間5000円を徴収している。学生数が1400名ほどの小規模校のため、その原資が乏しく各クラブへの部費にも十分なものとなっていない。
- ・大学からの補助がないため、大会旅費がすべて学生負担になっている。
- ・大会登録費が高額なため、補助金を出金しても備品や道具類の費用までまかなえないケ

ースもある。

- ・財源がもう少しあればと思う。強化指定クラブであっても、大会参加や遠征の都度、詳細な内容の稟議書をあげる事務作業の負担もかなりある。
- ・補助金配分の基準が明確でないこと。
- ・学生が充実した課外活動を実施できるように金銭的援助を行う必要性は認識しているが、限られた予算の中で多くのサークルに十分な援助を行うことが難しい状況にある。
- ・補助金を交付してはいるが、クラブの活性化につながっているか、効果が見えない。
- ・設置団体からの交付金減少に伴い、各クラブの活動のみならず、クラブのみが利用する施設等に対する維持・管理経費が十分でない。
- ・各運動部に助成金として支給しているが、学生集団であるという性格上、すべての運動部が適切な精算報告をしていない。
- ・個人負担多額。
- ・基準が定まっていない。
- ・補助金は申請をもとに補助しているが、申請外の使用があること。
外部指導者を依頼している運動部に対しては、指導者礼金の補助を行っているが、予算が少なく十分な補助ができていないため、特に人数の少ない部では、部員の負担が大きくなっている。
- ・練習施設が不足あるいはその競技専用施設がなく、学外を利用して活動しているが、利用が高額となってしまうことがある。
- ・施設貸出、申込み等の管理。
- ・全クラブに分配できない。
- ・維持費がかかること。施設が完成した後に維持費は特に交付されていない。この維持費を公的にも強化してほしい。
- ・学友会予算の中で各クラブの年間予算を確保し、遠征費や連盟登録費については総務部費の中で補助している。ただし、県内の大会では補助を出していないため、各クラブ部員の自己責任や独自で徴収している依存している状態。
- ・年々削減されており特に外部指導者への指導料・交通費・合宿費等は部員の負担となっていることについて検討したい。
- ・クラブの会計役員・担当者の交代により会計報告等の方法を毎年指導しなければいけない。
- ・学生数が少ないので、予算が少ないため各サークルの活動が制限されている。
- ・各サークルへの配分方法、配分基準。
- ・本学には全学生及び教職員を会員とする学友会という組織があり、各学生団体への支援を行っているが、近年会費の納入率が低下していることから、各団体に対する分配金が減少し、活動に影響が出始めている。

《短大》

- ・小規模短大のため、運営費補助金が不足している。
- ・公立なので、予算化されていない。
- ・十分な金額が支給されているわけではないが、使い道が明確でないこと。
- ・小さな短大であり、十分な補助をしてあげられない。
- ・硬式野球部連盟登録料について、本学の硬式野球部が所属している関甲新学生野球連盟の登録料が、春期・秋期合わせて約 51 万円と高額なため、学生の負担が大きい。(大学補助金で一部援助)
- ・予算が潤沢でないため、勝ち進むと学生負担が重くなる
- ・学生数減少に伴い、学生自治会の運営費が縮減傾向にあり、クラブ活動の運営補助にも影響しております。
- ・大学規模が小さく、補助金、援助金が限られているため、各競技の学生連盟等への登録料、年会費が少人数の部にとっては負担となっている。
- ・学生達の将来の職業を考えると、活発にスポーツを行うことがとても重要です。そのため各大学に補助金を給付頂くことを強く希望いたします。
- ・運営費や補助金が増え続けている。
- ・スポーツ保険の予算で賄う加入費用の負担をどのように行うか検討中です。大学からのクラブ活動費補助予算で賄うことは、非常に厳しいのが現状です。
- ・小規模な短期大学で、施設予算も限られており、外部施設を借用する際にも予算的な制約が大きく活発な活動ができないのが現状です。補助制度があればと考えております。
- ・保護者による後援会からも活動補助費を出していただけるが、対外試合の多い競技とそうでない競技で差がある。(原則的に補助金はユニホームや遠征費に対するもので、対外試合が少ない競技のサークルは申請しにくい)
- ・運営費が少ないので補助金を出してほしい。
- ・費用が少ない。
- ・財政不足、遠征費まで手当できない。
- ・以前は父母会組織があり、各行事やクラブ活動支援があったが、現在はない。学生会の活動費のみ。ほとんどが学生の自己負担のため、クラブ・サークルに入る学生が少ない。
- ・全般的に足りない
- ・野球部の今後の運営費の捻出に困っている。
- ・年間予算が決められているが、全日本大会等の大きな大会に限られていて、合宿や遠征は学生からの部費によるため、経済的な面で学生負担が大きく強化にも限度がある。
- ・補助金は 3 万円ほどで自治会費からの分で、あとは本人の自己負担となっています。ユニホームもなかなか買えないです。
- ・全体的に言えることですが、補助金も含めて適切な使用を指導するよう努めておりますが、短期大学ゆえに引継ぎに苦慮している。

- ・ 体育施設が減り、会場費の補助金を新設したが、金額は足りない見込みである。
- ・ 派遣費の補助があれば助かります。
- ・ 学友会より援助金を支出しており、活動活性化のため予算を確保したいが捻出に苦労している。
- ・ 全体的に資金不足。
- ・ 部への補助金が少ないので遠征費（大会等）等本人負担分が多くてたいへんである。
- ・ 部員数に応じ、助成金額を算出するが、複数クラブ所属者の取り扱いについて活動実績が乏しいクラブへの助成金額について、またその判断基準。
- ・ 補助金は十分とは言えないが、活動可能な範囲である。
- ・ 現在、補助金額で特に問題はない。
- ・ 補助金を交付してはいるが、クラブの活性化につながっているか、効果が見えない。
- ・ 学生が充実した課外活動を実施できるように金銭的援助を行う必要性は認識しているが、限られた予算の中で多くのサークルに十分な援助を行うことが難しい状況にある。
- ・ 補助金の予算額に上限があるため、各クラブへ十分な額を配分できない。
- ・ 学生への会計指導に困難を感じるようになってきている。
- ・ 県外への遠征費が不足している。
- ・ 学生会費と学校の補助で運営しているので、かなり厳しい状況である。
- ・ 入学者数に応じて、予算が限られている中での助成金の配分方法について。
- ・ 自分たちで運営費をまかなうという意識が低く助成金に頼る面が多い。
- ・ 補助金がもう少し充実させていただければありがたい。
- ・ 強化クラブと一般クラブのバランス。
- ・ 各団体の活動実績（連盟加盟日、試合参加費、外部施設借用料等）に応じて金銭援助を行う制度があるが、予算の都合上、援助金を圧縮する状況となっている。

7) 「指導者」についての課題

【自由記述一覧】

《大学》

- ・指導者への謝礼、報酬などなく、ボランティアとなっている。指導者が日常の活動から満遍なく付添えるような環境が整っていない。
- ・大学の分野の特性上、専門知識のある指導者のいない団体が多い。
- ・サークルによっては指導者がいない。
- ・社会人の方に指導をお願いしているクラブ・サークルが多く、平日の指導時間の確保が難しい。
- ・上記同様、指導者報酬についても難しくなっている。
- ・大学での課外スポーツについて、教員による顧問制度は取っているが「指導者」については、それぞれの団体が外部から指導者を招いているため、特に大学としての関わりは少ない。
- ・他大学がどの程度指導者に対しての手当てがあるのかを知りたい。
- ・「指導者」がいないまま運営している実態もある。学生自治会の規約では、コーチ代が極めて低額である。
- ・指導者の自治組織に対する理解の不足。
- ・教職員がクラブの顧問をしているが、各クラブの経験者でもないため、各クラブの運営、指導は主に学生が自主的に行っている。学連等で一定の成果を求める場合、指導者が必要となり、予算面での確保が難しくなる。
- ・適任者の確保が困難と思われる。
- ・学外指導者における責任範囲。
- ・日常的なコミュニケーションをもっととりたいが、非常勤であるため、なかなか時間が確保できない。
- ・学生引率（合宿、試合）および新人選手の勧誘のための出張旅費が膨大になっています。
- ・看護大学のため、専門に指導できる人がいない現状であるが、特に困っている訳ではない。
- ・スポーツ系クラブ・サークルの指導者がほとんどいないため、毎日練習し対外試合を行っているクラブ・サークルはほとんどない。そのため、本格的にやりたい経験者にとっては満足できない部分もあると思われる。
- ・指導者のクラブ・サークル指導時の責任の所在及び試合等に帯同する場合の手当て等の支給に関する基本的な考え方。
- ・クラブ学生の管理をするにあたり、目が行き届かないケースがある。
- ・教職員は業務があるため、なかなか部活動に帯同することが難しい現状がある。
- ・学外指導者に本学課外活動の考え方と周知する機会が少ない。
- ・スポーツ系クラブ・サークルにおける指導者が不足している。

- ・本格的な指導者を見つけたり、指導依頼をすることが難しい。
- ・顧問、指導者等の不足。
- ・100名を超えるクラブについて、指導者の人員が不足しているところもある。
- ・理工系ということもあり活動時間が限られるため、常時雇用は難しく、ボランティアに近い状態で携わってもらっている。指導者を持たないクラブ・サークルも少なくない。他大学の学外指導者状況、謝礼額、予算の出所など、資料があると本学でも活性化しやすくなると思われる。
- ・教職員から各クラブ顧問を委嘱していることもあり、スポーツを専門としている指導者が多くはないことがあげられます。
- ・業務多忙のせいかな名前のみの顧問で、学生の指導が行き届かないサークルがある。
- ・専門の指導者をおくサークルがなく、大会参加等で顧問教員では対応に限界があり課題となっている。
- ・学外の指導者のための、定期的なコミュニケーションを取りにくい。対策としては、学内の教職員OBで定期的にコミュニケーションをとるように行っているが、指導者といっても、他に仕事を持たれているので、実際には厳しい状況である。
- ・監督がいないため、大学リーグに加入できないでいるサークルがある。
- ・専門の指導者が必ずしもいない。
- ・大学のクラブ・サークル活動はもともと自分たちで行う活動。本学は強化指定部6つについては、外部指導者を監督、コーチとして複数人採用している。
- ・強化指定クラブには指導者が存在するが、一般クラブには指導者がいない。
- ・雇用関係のない学外指導者が慣例で対外的に大学名を名乗っていることが不安。
- ・指導者資格を有する人材の確保が難しい。
- ・手弁当的指導者(OB)がほとんどで、後継者が不足がち。
- ・強化指定クラブには大学が雇用する属託職員を指導者として配置しているが、現在の法の下では5年を超えた雇用を行う場合正職員として採用しなければならない。しかい本学の現規定上では専任職員の専門職での採用を認めておらず、継続雇用の障壁となっている。大学入学時の指導者にスカウトされスポーツ推薦で入学してきている学生も居て指導者が離職した場合には学生の流出も想定されるため、できるだけ速やかに解決していかなければならない。
- ・専門のコーチがいれば危険防止と練習効率がアップすると思われます。
- ・指導できるだけの競技経験のある指導者が少ない。
- ・学外指導者への依存度が高い。教職員の関与が希薄である。
- ・必ずしも経験者を配置することができないため、苦慮している。
- ・すべてのサークルに指導者がいるわけではないこと。
- ・今のところ遭遇していない。
- ・専門の教員が少ない場合、外部コーチ等に指導を依頼することがあるが、外部コーチと

称し、大学施設に出入りして、サークルの活動を妨げるようなものもある。指導者としてふさわしいか大学側が見極める術が必要である。

- ・部員数が少ないクラブについては、経済的な面から指導者の確保が難しい。
- ・運動部の指導者は、OBが務めていることが多く、学内の勝手を知っているためか、学生の意思を尊重するよりも、自分の方針を強く前面に押し出しすぎる傾向がある。
- ・新たに指導者を招きたいと思ったクラブが指導者を探すことに困る。専門指導者の紹介をしていただけるサイトがあるとよい。
- ・専門的な指導者の不足。
- ・指導者の資質等をはかる方法や客観的にできるような方法があればご教示ください。
- ・外部指導者に対して大学としてどこまで関与すべきか迷うことがある。
- ・指導者不足のため、新設されたサークルなどの活動が低調である。
- ・適任であると思える指導者の雇用を難しく感じています。また、学生と指導者の相性もあり、活動の継続を断念する学生もいます。
- ・教員ではないので、大学としての方針を伝えることが十分にできない。
- ・指導者はいません。
- ・指導してもらう期間をどのようにするか、また一人の指導者に長期間担当させるか否か。指導者がほとんどいなく、そのようなサークルは次第に衰退していく。顧問の高年齢化も影響している。
- ・クラブがOB、OGに依頼し指導者になっていただいているが、クラブの中にはOB、OGとの繋がりがなく、専門の知識を持った指導者がいない団体がある。
- ・技術指導のための指導者であるが、特に稽古時のクラブ、サークルでは指導者とのトラブルが生じ、大学の担当部署ではその対応に困惑している。
- ・絶対的に指導者が少ない。
- ・優秀なコーチであっても条件面で優遇できず、他大学に引き抜かれてしまうことがあること。実績や技術指導など求める水準を備えた指導者を探すのが容易ではないこと。技術指導力、意識、意欲が必ずしも高い指導者ばかりではないこと。
- ・人事制度上の理由で大学から任用発令ができないこと。
- ・学内にスポーツを指導できる教職員が殆どいない。
学外指導者の権限範囲について。スポーツ系クラブの顧問は教員が担当しているが、当該スポーツの専門的指導を行うことができるものが乏しい。
- ・インカレ等への不参加。
- ・条件に合う指導者を探すことが困難である。
- ・競技専門の指導者がいないクラブ・サークルがある。
- ・技術指導者を行える指導者の不在。
- ・クラブ・サークルの指導者にどこまで責任能力を求めるか苦慮している。
学生たちの有志により設立されるサークルなどが多く、顧問はいても指導者とはなり得

ない指導者不在のケースが多い。稀にOBが指導してくださっている部活もあるが少数派である。

- ・指導者については各クラブに任せているが適切な人が必ずしもいるわけではない。
- ・学生の自主的な行動という観点からみて、指導者の方向性の違いについて学生から相談を受けるケースがあった。
- ・ほとんどのサークルが、学生主体の活動をしており、専門性の高い指導者がいるサークルは少ない。
- ・学外指導者について、十分に把握しきれていない。
- ・卓球部の指導者が諸般の事情により7月末で辞職し、後任が見つからず困っている。
- ・スポーツ系サークルにおいて本学では、必ず顧問教員を置くことが義務づけられておりますが種目によっては専門の教員がいないため大会等に向けての十分な指導ができていない。
- ・顧問制度がないため、指導者は特にいない。
- ・きちんとした指導者を雇用するための予算がなく、人事制度上も困難であるため、卒業生に頼ることが多い。
- ・サークルによっては専門の指導者がいない状態もあるが、学生が指導者となり頑張っている。
- ・競技経験者の指導者を採用していない。
- ・多くのクラブにおいて指導を学外の方（大学には登録済み）に委ね、ボランティアで指導していただいているため、指導者の継続が難しいケースがある点が課題です。
- ・本学では、特に指導者制度を設けておらず、学生の自主的運営に任せている。サークルでの活動が主体なので、指導者の要望は現在出てきていない。
- ・指導者の出勤管理方法、業務環境、成果査定。
- ・出勤状況を把握しづらい。
- ・指導者に対し、コーチングについての指導が徹底できていない。
- ・部活動の指導者は、一部のクラブにおいて専門の指導者が配属されているだけで、大部分のクラブ・サークルについては、専門の指導者がいない状態です。
- ・競技によって資格が必要なこともあり、後継者の育成が上手くいかない。安易に交代できないためワンマンになる。
- ・技術を指導するコーチの存在。
- ・地方大学では、各種目別に指導者を確保することが人的財政的に困難である。
- ・強化クラブ以外の指導者はボランティア（無償）になります。（出張費は支給）今後検討していく予定。
- ・各スポーツサークルの指導者がいないため、技能向上ができていない。メンバーの意欲が高まらない。
- ・指導料の額。

- ・学生（選手）達や保護者との意見相違等。
- ・本学においては、各クラブ・サークルすべてに顧問教員（本学の教員）を置くこととしているが、顧問教員が直接指導している場合は問題ないが、外部から指導者を呼んでいる場合は、その指導者の位置づけに苦慮する場合がある。
- ・団体によっては外部から指導者を呼んでいる団体もある。
- ・フルタイムで指導者が指導しているクラブは 2 つだけです。他は学生が主体的に行っています。
- ・卒業生等ボランティアの指導者がクラブ・サークルの指導に当たっている。事故や不祥事予防のため、指導者講習会を考えているが、大学として正式に委嘱していないので、強制参加にすべきか迷っている。他大学の事例をご教示願いたい。
- ・専門の指導者がついていない場合が多く、補助金や部費でコーチを招聘するにも予算的に厳しい。そのため、要望はあるが諦めている団体が多い。
- ・学内に指導者不在で外部に頼らざることにしている。
幸い、本学では「指導者による暴力的指導」等の問題は発生していないが、「代々の先輩が言うことは絶対」のような体育会に特有な特色が濃い様子がある。（ただし健全な上下関係であるようにはみえる）。また、Q9の回答のように、適切な指導者のつてがない若いクラブがある。
- ・学生が要求する専門的にクラブ指導できる教員が少ない。
- ・事務職員が兼務しており、業務時間との兼ね合いで困るケースがある。
- ・クラブにおいては部員が増えているが、専任の指導者が少ないため、全部員の面倒をみるのが困難である。サークルにおいては加入率が減少している。
- ・多くの顧問が名ばかりであり、サークル活動の実態を把握していない。
- ・問 5 に示した通りで非協力的であるため、体育スポーツ担当専任教員が非常に多くのクラブを兼任（名目的に）で行っている。
- ・専任教員が確保されている団体は少数で、その他の教科クラブでは十分な体制をとることができない。
クラブ顧問はいるが、指導者とは限らないため、外部コーチを依頼しているクラブもある。また依頼も難しい場合がある。
- ・専任ではないクラブもあり、連絡などが滞ることがある。
- ・年間運営予算と指導者が望む活動計画が乖離してしまう。
- ・各クラブにまかせているため、特になし。
- ・大学近くに指導者がいない。学内で指導できるものが少ない。
- ・指導者に対する謝礼金について、大学から援助を行う制度があるが、限られた予算のため、学生の要望に応えられているとは言い難い。
- ・課外活動団体により、指導内容・範囲（生活指導も含めて）に差がある。
- ・指導者を採すのに苦労しているという話を学生から聞くことがあります。

- ・指導者に対して手当があるか。学内関係者の場合、および学外の者。
- ・各団体において、顧問以外に学外者による指導を受けている場合は当該者の氏名・連絡先・指導内容等を毎年初年度に届け出をさせているが、指導するうえで問題が起こった場合の責任の所在が明確ではなく、今後の検討問題である。
- ・指導者は学生が依頼しており、大学が直接関与していない。
- ・学内に専門家がない。
- ・各サークル、教員を顧問としているが、サークルによりその指導熱に温度差がある。
- ・専門的な知識と技術を有した指導者が足りない。
- ・技術面だけ指導できる顧問が少ない。
- ・学内に専門的にその種目を指導できる教職員がおらず、団体によっては学外者のボランティアでの指導に頼っている状況。
- ・教育の一環として指導ができる指導者ばかりであればよいが、外部コーチや中には教職員でも勝ちにこだわるあまり、就職活動や教育実習などに影響が出るなど教育的な観点を持っての配慮、指導ができていないと思われるケースがある。
- ・指導者がいる団体は少数であり、上達を目的とした活動になりにくい。指導者の依頼をどこにすればよいのかあまりわからず団体任せになりがちである。
- ・学外指導者への手当の金額設定や手続きをどのようにしたらよいのか。
- ・顧問教員であっても実際のサークル活動にはほとんど関与していない場合があること。
- ・スポーツ経験者の指導者不足。
- ・クラブ部長は学内の教育職員が務めるが、クラブによっては指導者がいない。事務職員にクラブ指導者がいるが、その労務管理について。
- ・小規模校なので、指導できる教員がない。
- ・多目的な指導者が多くなり、スポーツ経験者による指導が無理となっている。
- ・適切な指導者のいないスポーツ系クラブがあり、指導上不安である。
- ・スポーツ系クラブ等については、外部指導者を依頼している所はなく、学内にも専門的に指導のできるスタッフが少ないため、活発な活動を継続的に展開しているクラブはわずかである。
- ・指導者が実質は不在のサークルが多く、指導体制が整っていない。
- ・教職員では兼務兼任が基本となるため本格的な活動が難しい。また外部からの委託では費用面の問題がある。
- ・指導者が少ない。(1～3名)
- ・強化指定クラブであっても、部員 60 人を一人の指導者で面倒を見ている部が多い。指導者の引率旅費を公費で賄えないことがある。
- ・各サークルの指導者とは良好な関係性を築くことで課外活動の発展につながると考えているが、競技特性やサークルの歴史、各指導者の個性等によりうまくコミュニケーションが図れないこともある。

- ・指導者は各クラブで依頼しているか、顧問の教師が指導者となっている。各クラブで依頼している指導者については、大学として公式に把握できていない。
- ・指導者への手当てが不十分である。若手指導者が携わりにくい。指導者（専任教職員）に対して、安全管理に関する情報提供をする機会を設けることが難しい。
- ・学外に指導者がいたり、指導者不在のクラブで熱中症等、緊急時の対応を指導はしているが、実際に迅速な対応・連絡が取れるか。（特に休暇中）
- ・指導者の不在による指導体制の不備。指導者の把握が難しく学校との連携が取れないこと。
- ・学外 OB 等指導者の管理責任について。
- ・適任者が見つからないことがある。
- ・顧問教員のかかわり方（温度差）。学外指導者の取り扱い（発言力が大きくなりすぎること、学生が意見を述べられなくなる）。
- ・各サークルに「顧問」いるが、「指導者」はいないため、学生が自主的に活動しているのみで、統制が取れているとは言い難い。
- ・ほとんどが卒業生であり、毎日、指導することができない。
- ・一部の部活では顧問教員が指導者として機能しているが、大半の部活は名前だけの顧問で学外のコーチに頼らざるをえない。
- ・各クラブのスタッフはほとんどが補充が必要である。
- ・監督、コーチとして常時試合に帯同できる教員が少なく、外部へ依頼することがあっても十分な報酬、謝礼が確保できない。
- ・指導料が少額で限られておりいい指導が望めない。
- ・指導費はほとんどが、ボランティアに頼っているので、指導費の面で困っている。
- ・指導者等の取り決めを本学でもしていかなければいけないと考えている所です。
各学生団体において、OB等に依頼し指導を受けている場合が多く、そのレベルは様々であるので、すべての団体が恵まれた環境にあるとは言い難い。

《短大》

- ・教職員数が少ないため、専門的な指導者がいない。指導者を雇用するための手当てがない。
- ・人材不足。
- ・楽しんでやるサークルがほとんどないので、特に指導は必要とされていないようである。
- ・指導者不足。
- ・専門的な指導者に指導を依頼することはできないが、教員の中で経験者、あるいはサークルの先輩たちが指導をしているのが現状である。
- ・教職員から各クラブ顧問を委嘱していることもあり、スポーツを専門としている指導者が多くはないことがあげられます。
- ・OB,OGがボランティアで指導にあたっているが、体系化されたものではなく不定期で

あり、継続性もない。

- ・指導者がいない。
- ・指導者資格を有する人材の確保が難しい。
- ・学生が休日に活動を希望する際の指導者の配置については偏りが生じるため、少々混乱がおきる。
- ・学外指導者や専門家を雇用するゆとりはないので、1人の教員がいくつものサークル活動の顧問になっているので忙しく学生に十分なことがしてあげられない。
- ・適任であると思える指導者の雇用を難しく感じています。また、学生と指導者との相性もあり、活動の継続を断念する学生も居ます。
- ・指導者不足のため、新設されたサークルなどの活動が活発化しない。
- ・必ずしも、その競技の専門家、経験者が学内にいるとは限らず、なおかつ学外指導者を招へいする経済的負担は、学校としては行えないため、学生の自主的な活動、練習になってしまう。
- ・学生主体で行っている。
- ・現在サークルにおいて教員は指導者としてはいっておらず、あくまで学生の自主的な活動を重視している。
- ・学内で指導者を採用することが（費用の面で）困難。
- ・専門知識を持った指導者や各種目の指導者資格を持ったほうが多くなく、またお願いするにも費用の面で難しいところもあり、学生たちに専門的な練習や競技の向上というところまで指導することができない。
- ・内外部の指導者に対する手当支給制度はない。すべて各クラブ・サークル等でボランティアにて指導していただいている。
- ・教職員で顧問及び指導者を充てているため、必ずしも専門的な指導ができていない。
- ・本学では本格的なスポーツ活動を行うクラブがない。一部のサークルに指導者として外部の方に来ていただいているが、学校が適性を判断する基準も定めていないため、指導するだけの知識、経験があるのか疑問が生じる場合がある。（トラブルが発生しているわけではないため、そのまま活動をしている）
- ・経済的に厳しいので頼みにくい。
- ・指導者については専門の指導者を配置しているので、特に問題はない。
- ・クラブ顧問はいるが、指導者とは限らないため、外部コーチを依頼しているクラブもある。また依頼も難しい場合がある。
- ・専門知識を有する人がいない。またその費用も捻出することが難しい。
- ・技術面だけ指導できる顧問が少ない。
- ・学内に専門家がいない。
- ・スポーツ経験者の指導者不足。
- ・顧問が専任の教員（スポーツ）に片寄り他に非常勤講師にも指導を依頼しているが1人

に負担がかかりすぎている。

- クラブ部長は学内の教育職員が務めるが、クラブによっては指導者がいない。事務職員にクラブ指導者がいるが、その労務管理について。
- レベルは高くないので、指導（支援）には問題はありません。
- 該当するスポーツの専門の指導者が不在であること。
- ごくわずかな謝礼金は出しているが、実際はボランティアに近い。このため指導者になってくれる人材がいない。
- 専門的な指導者はいないので、指導ができない。
- 指導者の必要性があると考えられるが、学生達が指導者を必要としていない。
- どうしても紹介による採用となってしまう。
- 各サークルの指導者とは良好な関係性を築くことで課外活動の発展につながると考えているが、競技特性やサークルの歴史、各指導者の個性等によりうまくコミュニケーションが図れないこともある。
- 未経験の教員が顧問をしているので、指導ができない。
- 外部指導者は各クラブが独自に探してくるため、身元の確認が不十分。
- 外部の指導者に本学のポリシーを徹底させるが困難である。
- 高齢化。
- 短期大学のため、次年度への学生への引継ぎの方法。
- インカレ等への不参加。
- 競技経験者の指導者を採用していない。
- 技術を指導するコーチの存在。
- 指導者に対する謝礼金について、大学から援助を行う制度があるが、限られた予算のため、学生の要望に応えられて居るとは言い難い。
- 学内に専門的にその種目を指導できる教職員がおらず、団体によっては学外者のボランティアでの指導に頼っている状況。

8) 「事故や不祥事の予防」「危機対応」についての課題

【自由記述一覧】

《大学》

- ・ Q7の現状があるため、日常の活動の現場に指導者がつかないクラブが多く存在し、危機管理上に問題があると捉えている。未成年者の飲酒問題対策として、掲示・ポータルサイトの他、各団体に口頭による注意も行っているが、必ずしも効果が得られているとは言い難い。
- ・ サークルに対して周知はするものの、それがサークル内で周知徹底されているか不明。
- ・ 顧問等の監督不行き届き。
- ・ 定期的にクラブ・サークルに対し、通知文やメールによる注意喚起や、総会において口頭注意等を行っているが、個人の意識までは改善なされず、全体の改善につながらない。
- ・ 多様化した事故や不祥事が発生した際の初期対応が難しい。
- ・ インターカレッジ系で、他大学を活動の拠点としているサークルについては、当然ではあるが、把握できない。
- ・ 万が一、課外活動中に怪我等を負ったときに学研災の適用に備え、活動する際には、事務に届けを出すよう各団体に周知徹底をしているが、完璧に届けが出揃わない。
- ・ 高校までとは異なり、活動中常に顧問等の指導教員がいないため、責任者が不在中に事故等が発生した場合の対応が困難である。
- ・ 毎年のように事故や不祥事は起こりますが、一年で世代交代が進み、事故や不祥事の記憶も風化してしまうことが大きな要因となっています。当事者意識を持ち続けるための対策に苦慮しています。
- ・ 本学でも熱中症対策セミナー、飲酒にかかれる注意喚起セミナー等を実施しているが他大学での具体的な施策を知りたい。また、事件・事故が起きてしまった際の対応についても知りたい。
- ・ 顧問制度が名ばかりであること。
- ・ 各種講習会を開催し予防に努めていますが、参加学生は、動員されて参加していると感じるためか、効果が現れにくいです。
- ・ 専門教員（1名）以外に、対処できる教職員がいない。
- ・ 毎年サークル料の登録をさせているが、その際に事故等について伝えている。現在特に困っていることはない。
- ・ 特になし。事故の対応や、飲酒や迷惑行為についてはしっかりと指導している。（医療系大学のため、上記のようなことはやっていけない）
- ・ 18時以降、教職員がほとんど不在となるため、18時以降のクラブ・サークル活動に対する危機対応に不安がある。具体例として、保健管理センター、事務室に設置するAEDの他、運動施設に近い場所への設置の検討と、その場合の管理をどうするのか。
- ・ クラブ・サークル所属学生の一人一人にまで、トラブル対策などを周知させることが難

しいと感じている。

- ・事故や不祥事はありませんが、他大学ではどのように、事故予防や不祥事の予防策をしているのか具体的に教えてほしい。
- ・未だ起こっていないが、他大学の問題をよく聞くので、全教職員や学生を対象に危機管理に対する講習会は学内で近日中に行う予定である。また、継続実施を予定している。
- ・説明会をした際どこまで有効なのか不安である。
- ・明確に対応を記したマニュアルがない。
- ・以前と異なり、大学あるいは指導者の監督責任が強く問われるようになったことによる危機管理体制をどのように整備するかという点です。
- ・事故や不祥事を予防したり危機対応に関する対策が充分とは言えない状況であり、マニュアル等整備する必要があると感じている。
- ・町の中心から離れて立地しているため、夕方の練習になり夜に帰宅する際のバスの便、痴漢被害等を心配している。
- ・合宿や大会への参加につき、自家用車等の使用をどの程度まで許可するかは問題として残る。
- ・夜間や休日の対応が困難であるといったことがあります。
- ・教職員の勤務時間外のけがや事故への対応。
- ・所属学生に対象を特化した、事故・不祥事予防の指導が必要と考えているが実施に至っていない。
- ・AEDを各所に配置し、使用方法について研修したりしているがなにをやっても徹底しない。
- ・事故や不祥事のないよう国際武道大学学友会公認団体管理・指導のガイドラインを作成・検討中。
- ・事故防止、救急救命に関する指導ができる人材がない。
- ・学生を24時間監視下に置いてコントロールできるわけではない。
- ・課外活動移においては学生の自主性を重んじるため部室等への立ち入りは市証言に努めているが、最近部室内の付器故障による事故が発生した。大学が用意した付器であれば一定の管理は可能であるが、部員たちが持ち込んだ物までは管理に関与できないため、事故がその様な管理ができない付器か起因で発生した場合の大学側の責任分界点をどう扱うべきか思慮している。
- ・毎年クラブ員に対して救急救命の講習会を開催することが必要である。
- ・バス利用にかかる補助金が、一部削減された。その結果、学生はマイカーによる移動手段を選択する機会が増えた。大学側は居眠り運転による事故予防を目的にバス利用を薦めているが主たる原因が支援の逆行にあることが理解できない。
- ・練習時間のほとんどが時間外となるため緊急時の対応は各クラブで実施することになる。クラブ部長・顧問がすべてを把握していればいいが学生の連絡が徹底されていない部分

- もある。協議会等で常に届出等の徹底を周知・指導している。
- ・日常的にクラブ・サークルの所属学生に指導がガイダンス等での注意喚起を行っているが、本当に学生個々が理解して行動しているのかどうかの検証ができていないこと。
 - ・予防意識をしっかりと学生に持たせること。
 - ・休日や時間外の活動、遠征先での活動など、大学側の目の届かないところでの活動が多いためルールを守れない学生への指導が難しい。本来であれば、学生同士が話し合うべきでだと考えるが、大学側がペナルティを与えたり、施設の使用を制限たり、強制措置を取らざるをえない現状がある。
 - ・適切な初動対応ができていない場合があり、指導が必要である。
 - ・トラブルが発生した際、団体から大学側に報告がなく、初動が遅れてしまうことが懸念される。また、大学公認の運動部には、部長として教員1名が就いているが、部への関わりに対する温度差がある。
 - ・学生課で年に1回課外活動クラブの全幹事を集めて、日常生活からクラブ活動全般に関することや事件、事故の事例報告等を行っているが、未だになくならないため効果的な方法があればご教示ください。
 - ・本学施設を他学が使用する際の危険予防が特に定められていないため、対応に苦慮しております。
 - ・クラブ・サークル活動中の教育的指導は、顧問に一任していますが、顧問が実際に指導する立場にない団体(名前だけの顧問の場合)への教育的指導が不十分となっています。代表者会議では、その都度、学生課からの指導を行っていますが、クラブ・サークルに所属している全学生にまで、連絡が行き届いているのか疑問です。
 - ・クラブ・サークルの場所は少ないので、事故や不祥事が発生する。事故少ないです。
 - ・各団体には、年に3度、活動中の安全管理に努めるとともに、一気飲み(および強要)、セクハラ、SNSへの不用意な書き込み等に関する注意を行っている。しかし、飲酒などについて徹底されていない団体がある。また、それが発覚した後の処理について困る場合がある。
 - ・年に3回程度(リーダーズキャンプ、継続説明会、合宿前指導)、事故等への対応や不祥事の問題について説明しているが、クラブ内での情報共有ができていない。
 - ・クラブ、サークルの学生に対して大学側の危機管理上、事故や不祥事を未然に防ぐ為の講習会の必要性はあるが、現実に至っていない。
 - ・危機管理体制の強化が必要である。
 - ・各サークルには顧問がいるが、実質的な参加が殆どされてない。(事故発生時等における責任の所在が曖昧)
 - ・事故や不祥事の発生事にはクラブ、サークルの教職委員とともに厳しく対処し、再発の予防に努めているが、年度ごとに学生責任者が変わるため、指導の徹底に苦慮する。
 - ・各部リーダーへの指導に比べ、部全体の周知徹底はやや難あり。

- ・大会または合宿等の学外で行う行事の際は、大学に届けを出すよう各クラブ等に伝えて
いるが、提出状況が芳しくない。
- ・部員登録、スポーツ保険加入の徹底。
- ・クラブ・サークルに関わる事故や不祥事の予防、危機対応の対策が確立されていない。
- ・2014年度新たに、クラブ・サークルの運営管理を行う代表顧問に関する方針を定め、対
応等始めているところである。学生、顧問、大学が連携して対応することとしているが、
危機管理意識に顧問や学生の温度差がある。
- ・マスコミへの適切な対応の方法。
- ・事故等については原則として報告を受けるのみで当事者同士保険で対応していただい
ているが、モラルの問題が絡んでいる場合には大学も関与し指導しているケースもある。
- ・各クラブに対して適切に指導する機会を持つことを検討中。
- ・予防のための指導・注意喚起をしても事故を防ぎきれないこと。
- ・飲酒に関する指導が難しい。
- ・本学ではサークル等の学生において事故等が起こった場合、速やかに対応をしており
ます。
- ・SNS 上でのトラブル対策について、学生への注意喚起のみでよいか、実際にトラブルに
なった時の対応が可能か不安がある。
- ・事故対応は事故発生時の即時、および今後の対応策を含んだ2段階の連絡方法をとって
いる。また緊急時の大学と学生間の双方向連絡体制をとっているため、現時点での問題
点は特になし。
- ・学内およびサークル活動中の事故等については、対応策を十分とっているが、プライ
ベート時間に起きた事故等に関して対応が遅れる場合がある。
- ・幹部学生向けにリーダー研修会などを開催し、事故や不祥事に関する注意を喚起してい
ますが、幹部学生を通してクラブ・サークル内にうまく周知できていないことが多い点
に困っています。
- ・各クラブ・サークルには部長あるいは責任者として教職員がついているが、意識が低い
ものも多く、突発的な事故等不測の対応ができるとは思わない。救急体制や危機管理体
制の徹底を図るべきと考える。
- ・スポーツ保険への加入等は、体育系サークルの代表組織に任せており、あくまでも大学
側は学生をサポートする立場である。そのため、迅速な対応が求められる際に対応しに
くい面がある。
- ・学生数が多いため、各団体に呼びかけをしたとしても、個々の学生にまで十分に周知す
ることが難しい
- ・事故・不祥事を起こさないための指導を行っているが、どの程度学生が認識しているか
測れない。また事故等を起こした時に大学へ連絡報告する必要を理解できているのか、
また上記についてどのようにして効果的に指導をしていくべきか。

- ・強化系サークルの事故等の連絡、報告は大学に入るが、一般サークルについては大半が入っていないため、把握することが難しい。
- ・学外での部活動において、原則的には、荷物の運搬のみ自家用車の利用を許可しているが、現状として部員同士が自動車に乗り合わせて移動する場合がある。このような場合の対応について苦慮している。
- ・監督の指導がすべてなので、クラブによって危機意識が違う。
- ・大学非公認団体については大学側がその活動や構成員を把握できておらず、自己や不祥事を未然に防ぐための呼びかけや自己の迅速な対応が困難である点。
- ・スポーツ活動後の飲み会も活動の主軸としている団体があり、想定できることは普段から事前に注意喚起しているが、それでも羽目を外す団体がたまに散見される。
- ・年2回クラブ指導者に対して、研修会を実施している。
- ・センターの設置により指導マニュアルがあり、特になし。
- ・スポーツ系クラブでは学生のけがが多く、学業への影響が心配される。
- ・夏季：熱中症の効果的な対策。
- ・学外での活動報告もきちんと提出させるようにしているが、十分ではない。
- ・事故や不祥事の予防のため、毎年2月にクラブ・サークルの代表者を対象とした研修会を実施しているが、研修内容や講師の選定に大変苦慮している。他大学の取り組み等をご教示願いたい。
- ・基本的には禁止している自動車での移動であるが、荷物の運搬という名目で使用し、違法駐車が後を絶たない。練習中のケガや物損の連絡がない。または、遅くて大学としての対応が後手に回ってしまい困っている。
- ・各クラブ代表者を集めたリーダースセミナーを大学主催で年2回開催しているが、本学学生は勉学のスケジュールがタイトであり、昼休みの1時間しか取れる時間がないため、実践を交えたキャンプ等のより効果的な企画をすることが難しい。
- ・本学では危機対応する組織体背がまだ確立されていない。
- ・昔の学生と違い、昨今の者は甘やかされているので、指導しても効果があまりない。指導のためちょっとでもコソントやると暴力沙汰になってしまう。
- ・大学にバスがなく、試合会場等への移動は自家用車等となっており、事故が心配。
クラブは部長・監督指導のもとで対応できるが、サークルは大学発信で注意喚起するだけで、合宿等の学外活動が管理できない。
- ・これまで大きな事故や不祥事が起きていないのは良いことだが、逆に起きてしまった場合に適切な対応ができるのか心配である。
- ・これまでの所はないが、危機対応のできていないことに問題がある。
- ・熱中症予防など。
- ・各サークルのリーダーを対象として研修会の実施、チラシ、掲示板より注意喚起を行っているが、部員全員への周知が困難である。

- ・団体の代表者を集めて説明会を開いたり、新入生歓迎期間前等必要と思われる時期に全団体への電話連絡で直接指導をする等、事故防止に努めているが、学外の行動を完全に管理することは不可能で、いつ事故が起きるか常に不安がある。(特に飲酒及びSNSの使用について)
- ・近隣の大学と合同で練習をしているクラブについては、合同で活動している際に、事故や不祥事を起こすケースもあり、本学内だけで予防や対策が取れないケースもある。
- ・未成年者の飲酒予防や深夜に及ぶクラブ活動の禁止等、集会や掲示等で周知しているが、クラブ活動専属で対応できる職員がいない。学生課内の職員数がすくないため。
- ・定期的な指導をしているが、なかなか全体に浸透しにくく、同じような注意・指導が発生している。
- ・活動中のケガ等に備え、活動の状況に応じて必要な任意の保険に加入するような指導をしているが、徹底されていない。
- ・1年ごとに幹部や部長が入れ替わり、指導内容等がうまく次の世代の部員に伝わらないことが多く、毎年同じことを繰り返し指導しなければならない。
- ・毎年開催している連絡会や掲示により、予防対策をしているが、所属学生全体に伝わらない。
- ・無料の講演会などがあれば助かります。
- ・最近では、事故・不祥事等は起こっていない。
- ・クラブ内での自己管理能力が欠如しているケースを散見している。問題となるような行動を自らSNS等を通じて情報拡散してしまう等の時象もあり、憂慮している。
- ・大会や練習試合等で遠征する際は、届け出を提出するように指導を行っているが、徹底できておらず、各学生団体の行動をすべて把握できていない。
- ・遠征等への移動手段について、自家用車の使用を許可するべきか。
- ・事故等の発生時には緊急連絡対応マニュアルがあり、周知しているが、指導者がいないクラブについて、その対応がどこまで可能かが不安要素である。
- ・スポーツ系サークルにおいても、リーダーシップを発揮する学生が少なく、指導が徹底しない。
- ・年に1回マナー向上の指導を実施している。
- ・学内で活動する学生への対応は比較的適切に行われている。しかし、学生が学外の団体と一緒に活動をしたり、学外の場所を活動拠点としている場合は、なかなか指導が行き届かないことがある。
- ・何らかの啓発活動を行う際の周知活動に苦慮しております(例：説明会を実施しても参加しない。部員の入替、出入が激しく浸透しないなど)
- ・月1回の会議をしているので現状では無し。
- ・面倒を見られる指導者の不足が一番のネックである。
- ・各サークルには夏期・春期休暇中の活動を含め日頃より事故や不祥事が起こらないよう

に文書での通知を行っているが、SNS を中心として未成年の飲酒等に関する記事が掲載されている。予防と指導の徹底が今後も必要になると考えている。

- ・イッキ飲みの禁止や熱中症の防止などの注意喚起情報について、各クラブには適宜周知しているが、的確に浸透させるのが難しい
- ・危機対応の際、スポーツ入試制度との関係上、活動日を制限することが難しい局面がある。各団体の活動内容が異なるため、効果的な事故防止策の指導をすることが難しい。
- ・熱中症予防等、各クラブが夏季期間氷を大量に必要とし、取り合いとなっている。製氷機を増やしたり、離れた場所で活動するクラブには補助金を渡し、各クラブで氷を購入する等、毎年対策を考えている。
- ・危機対応に関する情報の不足。(方針や具体例など)
- ・学生のみ、コンパでの飲酒等。
- ・専任教員が直接指導に当たっていない部では、事故。不祥事が発生した際に大学側の対応が遅れることがある。
- ・未成年の飲酒予防。
- ・すべてのクラブ・サークルを一堂に集めての予防・対応が困難なこと。
- ・看護大学であることから、サークルの運営主体は 2 年生であることが多いため、サークル長といえども上級生に遠慮して、リーダーシップを発揮できない傾向がある。問 7 の状況もあり、目が行き届かない面がある。
- ・体育館に体育教員や関連職員が常駐しておらず、事故等への対応が心配。もちろん何かあればかならず学生支援センターに連絡があり、対応するようにしている。
- ・学生主体で活動しており、事故の際、学生だけしかいない時がある。常に守衛所には警備員がいるので、何かあれば対応できるが心配です。
- ・人件費の問題で、一部始終運動施設の監視が困難である。
- ・クラブの事故や不祥事の防止のために、部長会や大学からの直接指導を行っているが、クラブ全員に周知徹底させることが難しい。
- ・学友会クラブ代表者会議がスケジュールの問題で出席が悪く、情報共有するのに苦労している。
- ・現在までのところ大きな事故・ケガはなく特記することはないが、危機対応について再確認する必要がある。
- ・練習中の熱中症や施設への道中での事故が多々あるが、常時顧問が引率するわけにもいかないで困っている。
- ・危機対応や安全対策のための講習会を実施しているが、参加サークルに偏りや、そもそも参加者数が少ないまでの理由がある。
- ・AED講習会等を実施していきたいと考えている所です。
- ・学生団体の中には飲酒夜迷惑や事故を起こすことがあり、その都度全団体に注意喚起を図っているが、より効果的な対策が必要な状況である。

《短大》

- ・クラブ活動時に常時指導者がいることができないため、事故・不祥事・危機対応をしているのが大学事務所である。
- ・特に一般学生への対応と異なる点はないと考える。年に数回サークルで懇親会を行っているようであるが、飲酒について心配である。
- ・毎年クラブ、サークルの登録をさせており、その際に事故等注意を伝えている。現在、事故、不祥事での対策は取っていないが、事あるごとに指導を行っている。
- ・これまで、上記の様な事案は起きていないが、顧問教員の指導やサークル内での自主性に任せている。
- ・夜間や休日の対応が困難であるといったことがあります。
- ・本学として、体育会系クラブ員の心電図等の健康診断や救命講習会を開催しているまた、定期の練習日以外のクラブ行事に際して、事前に課外活動許可願を提出させ、事後に結果報告書を提出させているため、問題や困っていることはない。
- ・学生への周知。
- ・顧問が不在の場合の対応の仕方。
- ・クラブ・サークル活動中の教育的指導は、顧問に一任していますが、顧問が実際に指導する立場にない団体への教育的指導が不十分となっています。代表者会議では、その都度、学生課からの指導を行っていますが、クラブ・サークルに所属している全学生にまで、連絡が行き届いているか疑問です。
- ・事故防止、救急処置のための講習会（救急法など）を実施する時間的な余裕がない。（授業数の多さ、実習などで日程調整が難しい）
- ・機を見て随時していく方向でいるが、情報不足の感がある。
- ・学外での活動時の傷害予防や対応について不十分なところもある。危機対応についての指導はしているが、どこまでの効果があるのか検討する必要があると考えている。
- ・過去、現在とも大きなトラブル等は幸いにも起きていない。
- ・学内で活動しているときは、事故が発生すれば教職員が対応するが、学外で活動するのに報告もないことがある。他大学との合同練習や試合を学内で行うのに、学校に無許可又は申請と異なる活動があり、注意をしたことがあった。春にクラブ・サークル代表者に対して説明の機会を設けているが部内での周知がされていないことでトラブルが発せしないよう何度か指導しなければならない。
- ・現状問題等はありません。
- ・指導者および学生への事故防止の研修や事前指導等、その都度実施して事故防止や不祥事防止に努めている。
- ・無料の講演会などがあれば助かります。
- ・長期休暇中や休日の活動の際、有事の担当者の人数が少ない。危機管理の対策を考えていきたい。

- ・事故等の発生時には緊急連絡対応マニュアルがあり、周知しているが、指導者がいないクラブについて、その対応がどこまで可能かが不安要素である。
- ・顧問・コーチの部活動中の管理状況について、大学担当事務部内での把握について各サークルには夏期・春期休暇中の活動を含め日頃より事故や不祥事が起こらないように文書での通知を行っているが、SNS を中心として未成年の飲酒等に関する記事が掲載されている。予防と指導の徹底が今後必要になると考えている。
- ・練習場所への移動や施設借用の交渉等はすべて学生自身が行っているため、事故等があっても学生からの連絡、相談がなければ発覚せず、また迅速な対応ができない。顧問は同行しないことが多い。
- ・ツイッターやブログ等で、学生自身の情報を安易に掲載してしまう。
- ・学生自身の危機意識が乏しい（教職員も同じだが）。

9) 大体連や委員会への要望など

【自由記述一覧】

《大学》

- ・自治会が主催したスポーツイベントには、参加するが、クラブ活動（スポーツ系）への入部者が少ない。他の大学の状況・取組など教えていただければ幸いです。
- ・小規模かつリベラルアーツ系女子大につき、課外スポーツは活発とは言えない。財政的援助もしていない。大学が直接的に関与できる仕組みを考えたい。
- ・団体競技のサークルについて、部員不足が理由で試合に出られないなどの実態が見受けられる。こうした学生たちが活動できる場の提供等について検討いただきたい。
- ・Q8について参考となるリーフレット等があれば、学生に周知できるので提供いただきたい。
- ・危機対応マニュアルを作成・配布してほしい。
- ・学生が弱いチームでも試合して自信を持ち、スポーツの楽しみを味わうことのできる機会を多く設けていただきたい。
- ・今後とも宜しくお願い致します。
- ・他大学の取組や対策等について情報交換をお願いしたい。
- ・課外活動活性化のためのガイドラインの作成、配布をお願いしたい。課外強化の理念、選手の推薦枠の確保、指導者の紹介、予算の捻出例など他大学での事例、成功例など、各大学で活性化するための資料があれば助かる。
- ・クラブ活動運営予算の縮減などの影響もあり、大会参加費や加盟費などが高額であると、捻出が難しい場合があります。
- ・課外スポーツ活動の意義や有効性は理解できるが、大学の体育が全学年必修ではない現状がある中で、大学でのスポーツ活動そのものの有効性を理解する者が少ない。
- ・学生の中には、あらゆる活動や大会に参加したいという者もおおくいます。大きな大会ではなくても社会人による心得としてスポーツを通じて学ぶ機会をさがしています。
- ・平日開催の公式試合の禁止の実現。
- ・スポーツ活動の支援は、または施設設備の支援にかかる助成金等の公募があればよいと思う。
- ・他大学における、トラブル対応の事例や予算運用方法等を参考にさせて頂きたいと思います。
- ・他大学との練習試合を行う際、ネットワークがないため、相手校を探すことが難しい。スポーツの種類、地域ごとに練習試合をおこなうことのできるネットワーク媒体があるとありがたい。
- ・地域ごとに指導者を紹介する窓口をもうけてほしい。
- ・学生にとって課外スポーツ活動が大切な事は理解していますが当大学の場合小規模大学でカリキュラム上時間割も詰まっているので課外スポーツ活動を行う時間や場所が不足

しています。他大学でどのような工夫をしているのか情報をください。

- ・クラブによっては部員数が少なく、大会への出場はおろか、日常の練習も困るケースがある。こういった学校は少ないと思うので、何か橋渡しの的なことがあるとありがたい。世田谷区内またはその周辺でスポーツができる体育館を紹介していただきたい。今後ともご支援の程よろしく申し上げます。
- ・学生の体育会離れが進んであり、より手軽に活動できる体育会以外のサークルに所属する学生が増えているが、東京オリンピックに向け、体育会の活動がより活発になるような啓蒙活動や選手への支援を行っていただきたい。平素は学生のスポーツ活動の支援にご人力賜り誠にありがとうございます。
- ・今後ともよろしく願いいたします。
- ・大体連には、次年度加盟させていただきますので、今後ともご指導よろしく願い申し上げます。
- ・他大学の活動支援状況をご教示いただきたくよろしく願いいたします。
- ・現役学生や選手に向けたセミナー等の充実
- ・近年では片親の学生が増え、学費等の負担が大きく影響しており、金銭的な理由で大学生活を断念する学生が増えている。やはり、スポーツは一般学生に比べ、お金がかかります。しかし、金銭的な理由で学生の夢をあきらめさせるほどつらいことはないと思います。そのような学生のために何かしてあげられることはないでしょうか。
- ・燃え尽き症候群に象徴されるように、競技能力を持った学生が入学してもクラブ活動に参加しない傾向が強くなったように感じる。実際、ここ数年クラブ・サークルへの加入率が減少傾向にあることを危惧している。燃え尽き症候群に対する対処法など、クラブ活動に参加させる有効な秘策があればご教示願いたい。
- ・特色ある活動や少人数の活動にも支援できる助成制度を拡充してほしい。
- ・今年度、弓道部にて学内にある弓道場の安土整備を学生行ないたいとの要望があり、方法を指導する指導者として、体育施設の整備業者を招く案がでました。つきましては、貴連合でそのような指導者は所属されているか、また派遣は可能かを伺いたい。
- ・今後とも何卒よろしく願い申し上げます。
- ・上記5～8について、他大学で取り組まれている事例等があれば、参考とさせていただきますとお思います。
- ・メジャースポーツ、メジャー種目については、選手勧誘の段階からアマチュアスポーツの域を越えている。方策を検討願いたい。
- ・スポーツ系クラブ・サークルに限らず運営費が不足しているため、可能であれば運営費の支援をお願いしたい。
- ・公的支援があると大変助かります。
- ・指導者の万が一に備えた保険について、指導者のみでも加入できる安価な保険制度があるとありがたい。

- ・このような全国の大学対象のアンケート結果はとても興味深いですので結果が出ましたらぜひお送りいただきたいと思います。
- ・各大学で、指導者に対する謝礼がどの程度になっているか知りたい。本学法人では、平成20年10月、文科省から部活動手当を含む教員特殊業務手当の倍増が支持されたのを機に、付属中・高では土日4時間以上の指導で2400円が支給されることになったが、大学は除外ということで、いまだにどれだけ指導に時間を当てても無償となっている。もちろん土日の指導にも交通費さえ出ないという現状である。
- ・活動場所等(武道館など)。
- ・加盟大学はどうなっていますか。連合費は？
- ・本学は芸術デザインを研究・教育する大学です。本学ではスポーツ系クラブ・サークル自体の数が少なく、また登録しているクラブの活動も活発とはいえません。ご期待に応える回答ではないと思いますが、お許してください。
- ・熱中症予防の何か支援があればありがたいです。
- ・これからもよろしく願いいたします。

《短大》

- ・施設・設備・指導者の雇用等で、他大学・短大の良い施策があれば参考にしたい。
- ・小規模大学の支援の例などあれば、メールやHPで紹介してください。
- ・学内での課題だと思われるが、課外スポーツ活動に対しての予算がもっと欲しいところである。
- ・クラブ活動運営予算の縮減などの影響もあり、大会参加費や加盟費などが高額であると、捻出が難しい場合があります。
- ・地域ごとに指導者を紹介できる窓口を設けていただきたい。
- ・課外スポーツ活動を通じて、学生生活の充実を図ってほしいという思いはあっても短大という2年間の修学期間では学生同士の引き継ぎも含め指導、支援が難しいと感じている。
- ・他大学等のスポーツ系クラブ・サークルにおける現状等を教えてほしい。
- ・本学は1学年60名ほどの小規模な短大なので、短大だけでのクラブの運営がほとんどできません。学生は歯学部のクラブに入部し、活動しています。
- ・全国体育大会の時、補助が少しでもあると助かる。
- ・公的支援があると大変助かります。
- ・レベル等を考えると対外試合等には参加できる状態ではありません。
- ・学内の予算が縮減されつつあります。公的機関からの経済的支援が強く望まれる。
- ・自治会が主催したスポーツイベントには、参加するが、クラブ活動（スポーツ系）への入部者が少ない。他の大学の状況・取組など教えていただければ幸いです。
- ・指導者の万が一に備えた保険について、指導者のみでも加入できる安価な保険制度があるとありがたい。

課外スポーツ活動支援に関する調査

- ①本調査は大学・短期大学ごとに1通お送りしています。規模の大きな大学・短期大学で、学部ごとに独立した形態になっている場合は、学部ごとにお答えしていただいても支障ありません。その場合は、質問紙をコピーするなどして対応していただくと幸いです。
- ②後日こちらから内容についてお問い合わせさせていただく場合もありますので、回答者名のご記入をお願いいたします。
- ③回答は漏洩しないように管理し、集計結果の公表に際しては、大学や個人が特定されないように配慮いたします。また、回答とメールアドレスなどの個人情報は、本調査の目的以外には使用いたしません。
- ④本調査に関するご質問は、担当者宛メール(kita@musabi.ac.jp)にてお願いいたします。
- ⑤回答は返信用の封筒に入れ、8月31日までに投函してください。

以下、ご回答者の情報などの記入をお願い致します。

<貴大学名> :	<回答されている方のご氏名> :
<回答されている方の役職名> : 学生部長 ・ 学生課長 ・ 副学長 ・ その他 ()	
<本調査の集計結果(報告書)をご希望の方は、下記にメールアドレスをご記入ください。> ◇送付先メールアドレス : @	

以下、Q1～Q8までの設問に、選択または記述にてご回答をお願いします。

Q1. スポーツ系クラブ・サークルに所属する学生の割合は全学生の何割程度ですか。

1. 1割未満
2. 1割以上3割未満
3. 3割以上5割未満
4. 5割以上

Q2. 貴大学では「スポーツ推薦」制度や「強化指定クラブ」などはありますか。(複数回答可)

1. スポーツ推薦制度がある
2. 強化指定クラブがある
3. いずれにも該当しない

Q3. 貴大学において公認のスポーツ系クラブ・サークルを支援・助言する組織はどちらになりますか。

1. 学生部・学生課
2. 教務部・教務課
3. その他(名称:)

Q4. 貴大学においてスポーツ系クラブ・サークルの活動を活性化するための取り組みは行われていますか。(複数回答可)

1. トレーニングや栄養、救急法などに関するセミナー
2. リーダースセミナー、リーダースキャンプ
3. 強化費、補助金
4. 学生寮
5. 学外指導者の手当支給(支給補助)、雇用
6. その他 ()

Q5. スポーツ施設について、お困りなことがあればお書きください。

Q6. スポーツ系クラブ・サークルの「運営費」や「補助金」について、お困りなことがあればお書き下さい。

Q7. スポーツ系クラブ・サークルにおける「指導者」について、お困りなことがあればお書き下さい。

Q8. スポーツ系クラブ・サークル所属学生において、事故や不祥事を予防したり、危機対応したりする上での対策について、お困りなことがあればお書き下さい。

Q9. 課外スポーツ活動の支援や全国大学体育連合についてご意見やご要望がありましたらお書きください。

ご協力をありがとうございました。

大学・短大における課外スポーツ活動支援に関する調査結果報告書

2014年12月10日発行

(公社)全国大学体育連合 課外活動支援特別委員会

北 徹朗 (武蔵野美術大学)、西垣景太 (中部大学)、高橋宗良 (杏林大学)、

伊東 克 (帝京大学)、小林勝法 (文教大学)

公益社団法人全国大学体育連合

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場 1-3-13 第2天台ビル 303号

Tel (03) 3232-5738

Fax (03) 3232-5872